

## 2021年3月期定時株主総会

【お願い】新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、当日のご来場はお控えいただき、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

### 日時

2021年6月24日(木) 午前10時

受付開始予定時刻 午前9時

### 場所

東京都新宿区西新宿6-6-2

ヒルトン東京 4階「菊の間」

### 決議事項

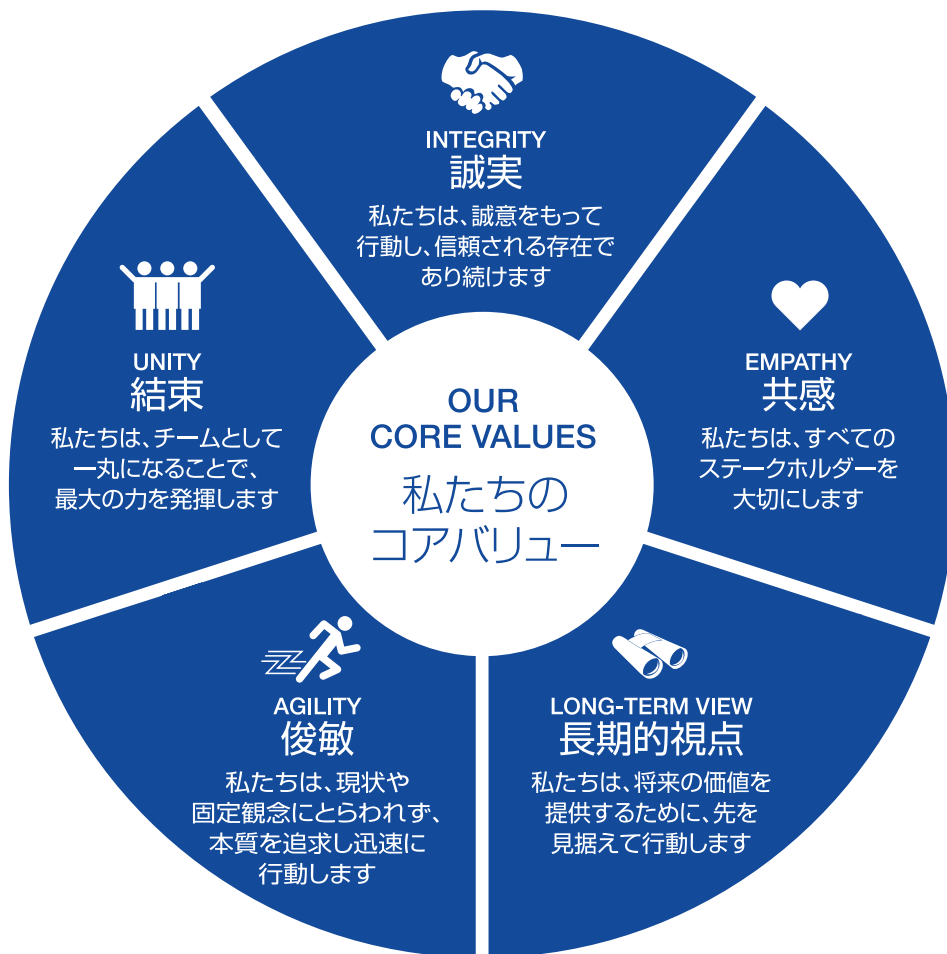
議案 取締役11名選任の件

オリンパス株式会社

証券コード:7733

## OUR PURPOSE 私たちの存在意義

Making people's lives healthier, safer and more fulfilling  
世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現



新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。オリンパスグループにとって、世界中の従業員、医療従事者の皆さま、患者さま、そして社会全体の健康と安全を守ることは極めて重要です。当社は、リスクに警戒しつつ製品とサービスの供給を維持すべく、新しい行動様式を取り入れた働き方に移行するなど、引き続き可能な限りの対策を講じてまいります。

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、2021年3月期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

オリンパスグループは、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を経営理念に掲げ、お客さまや患者さまに新しい価値を提供することを追求しております。

当社は、2019年11月に発表した経営戦略に基づき、過去から存在する固定観念にとらわれず、さまざまな角度から変革することで、真のグローバル・メドテックカンパニーへと転換し、持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆さまのご健康をお祈りするとともに、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役 代表執行役社長兼CEO

竹内康雄



## 目次

2021年3月期定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類	49
株主総会参考書類	7	計算書類	53
事業報告		監査報告書	55
1 企業集団の現況に関する事項	22	ご参考	
2 会社の株式に関する事項	34	コーポレートガバナンス体制	58
3 会社役員に関する事項	35	ESG	59
4 会計監査人に関する事項	47	Q&A	60
5 剰余金の配当等の決定に関する方針	48		



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/7733/>



## 2021年3月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2021年3月期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にお越しいただくことなく、インターネットによる出席（以下、「バーチャル出席」）の方法により、ご質問および議決権行使を行っていただくことができます。（詳細は、4～6頁の「バーチャル出席のご案内」をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットによる事前の議決権行使、もしくはバーチャル出席をご検討いただき、株主の皆さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、お手数ながら、当日ご出席されない場合は、2～3頁の「事前の議決権行使のご案内」をご参照いただき、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- ① 日 時 **2021年6月24日（木曜日）午前10時**（受付開始予定時刻 午前9時）  
※前回の定時株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により7月開催としましたが、今回の定時株主総会は6月の開催が可能であるため、前回の定時株主総会の日（2020年7月30日）に相当する日と離れた日を開催日とします。
- ② 場 所 東京都新宿区西新宿6丁目6番2号  
**ヒルトン東京 4階 「菊の間」**  
※会場内は、感染リスク低減のため座席間隔を拡げることからご用意できる席数が限られます。席数の都合上、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ③ 目的事項 報告事項 1. 2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
議決事項 議案 取締役11名選任の件
- ④ インターネット  
開示に関する事項 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査委員会が監査をした対象の一部です。

以上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト上に修正後の事項を掲載します。

**当社ウェブサイト (<https://www.olympus.co.jp/ir/stock/meeting.html>)**

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

## 事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法により事前に行使用いただくことができます。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

**2021年6月23日（水曜日）**  
**午後5時30分到着分まで**

### インターネットで議決権を行使される場合

#### 「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、賛否をご入力ください。

#### 行使期限

**2021年6月23日（水曜日）**  
**午後5時30分まで**

#### 「議決権行使コード・パスワード入力」による行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### 行使期限

**2021年6月23日（水曜日）**  
**午後5時30分まで**

詳細は次頁をご参照ください

### 議決権行使のお取り扱い

- 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいようお願い申し上げます。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

### 議決権行使コードおよびパスワードのお取り扱い

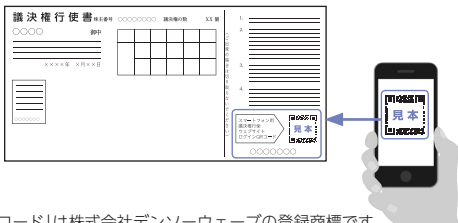
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- パスワードは、投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

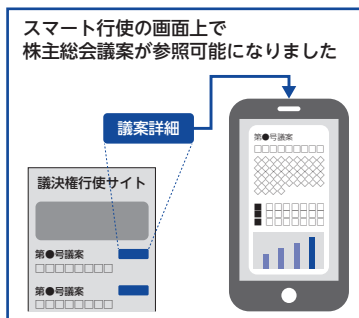
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み  
取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

議決権行使に関する  
事項以外のご照会

☎ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時受付)

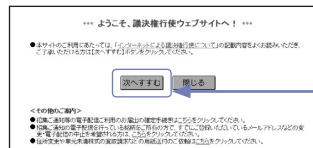
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

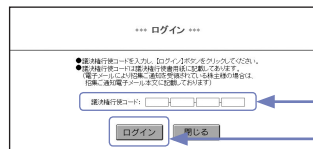
1 議決権行使ウェブサイトへ  
アクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック



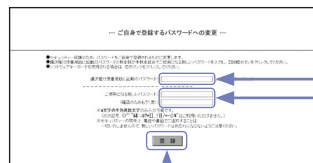
2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## バーチャル出席のご案内

本株主総会におきましては、当日会場にお越しいただくことなく、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問および議決権の行使を行っていただく「バーチャル出席」が可能です。バーチャル出席は、実際に会場にお越しいただいた場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。なお、動議の取り扱いをはじめ、システム等の都合上、会場出席の株主さまと完全に同じお取り扱いをさせていただくことは難しい点、ご了承ください。

バーチャル出席をご希望される株主さまは、以下を必ずご一読、ご了承のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

配信日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時より

ウェブサイト

<https://7733.ksoukai.jp>

※事前にアクセスいただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。



### <バーチャル出席に必要な環境>

バーチャル出席いただくには、株主の皆さまにおいて、通信環境等を整えていただく必要がございます。株主さまがご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や通信環境等を原因として、株主さまがバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

また、バーチャル出席に必要な通信機器類および通信用料等一切の費用につきましては、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

OS	Windows 8.1/10、macOS 最新版	
ブラウザ	Windows	Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Mozilla Firefox、Google Chrome
	macOS	Safari
スマートフォン	iOS10以上 (Safari) 、Android6以上 (Chrome)	
通信速度	推奨5Mbps	
動作環境	PC	<a href="https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming03">https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming03</a>
	スマートフォン	<a href="https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming04">https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming04</a>

## 1. 当日の出席方法

株主総会当日に、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下の手順でバーチャル株主総会システムにログインください。

- ①前頁記載の当社指定ウェブサイトアクセスし、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載されているIDおよびパスワードをご入力の上、ログインします。
- ②「参加を申し込む」ボタンを押下します。
- ③「出席」ボタンを押下します。（ライブ配信画面へアクセスします。）

## 2. 当日のご質問の方法

バーチャル出席の株主さまは、本株主総会開会後から質疑応答の開始5分後までに、以下の手順でご質問いただくことが可能です。

- ①ライブ配信画面の「質疑」のタブをクリックします。
- ②ご質問をご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
- ③内容をご確認のうえ、「送信する」ボタンを押下します。

- ご質問の範囲は、本株主総会における目的事項に関連する事項に限らせていただきます。
- お一人さま1問まで（最大300文字まで）**とさせていただきます。
- 質疑応答の時間に限りがありますので、すべてのご質問に対しご回答しかねる場合がございます点、あらかじめご了承ください。
- 同じ質問を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を含む質問を繰返し送信したりするなど、議事の進行やバーチャル株主総会システムの安定的な運営に支障があると判断した場合には、議長または議長の指揮命令に従い、バーチャル株主総会システムを管理する事務局の判断により、当社から当該バーチャル出席の株主さまとの通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 3. 動議のお取り扱い

バーチャル出席の株主さまからの動議は、システム等の都合上、取り上げることが困難な場合があるため、株主総会の手続きに関するものおよび議案に関するものを含めてすべて、提出は受け付けないこととさせていただきます。また、動議の採決につきましても、バーチャル出席の株主さまは、棄権または欠席として取り扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

## 4. 当日の議決権行使の方法

バーチャル出席の株主さまは、本株主総会開会後から決議事項の採決時まで、以下の手順で議決権を行使いただくことが可能です。

- ①ライブ配信画面の「議決権行使」のタブをクリックします。
- ②決議事項について「賛成」、「反対」または「棄権」を選択します。すべての決議事項に対してボタンを押下後、下部の「行使する」ボタンを押下します。  
※「行使する」ボタンの押下は1回までです。



## 5. 事前の議決権行使のお取り扱い

- 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主さまがバーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。
- 事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。

## 6. 注意事項

- バーチャル出席に対応している言語は、**日本語のみ**です。
- **バーチャル出席によるご出席は、株主さま本人に限定**しています。（代理人による出席を希望される株主さまは、法令および定款等の定めに従い、当日会場出席される株主さま1名に委任いただきますようお願いいたします。）
- 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、一時断絶などの通信障害その他のトラブルが発生する場合、株主さまがバーチャル出席できない場合または議決権等を行使できない場合がございますのであらかじめご了承ください。当社として、このような通信障害等によってバーチャル出席の株主さまが被った不利益に関しては一切の責任を負いかねます。
- バーチャル出席用のIDおよびパスワードを第三者に共有すること、本株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- バーチャル出席の株主さまが、音声等を通じて得た他の株主さまの個人情報やその他プライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更または中止とさせていただく場合がございます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ホームページ（<https://www.olympus.co.jp/ir/stock/meeting.html>）においてお知らせします。

## 7. バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

バーチャル株主総会に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせに対応しておりますので、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

なお、バーチャル出席用のID・パスワード、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主総会当日において株主さま側の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承ください。

<バーチャル株主総会一般に関するお問合せ>

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
電話番号：0120-782-041  
受付：午前9時～午後5時（土日休日を除く。）

<システムに関する技術的なお問合せ>

株式会社ブイキューブ  
電話番号：03-4564-4453  
受付：2021年6月23日（水曜日）午前9時～午後9時  
6月24日（木曜日）午前9時～本株主総会終了時まで

## 議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役会のモニタリング・ボードとしての効率性、実効性を高めるため1名減員し、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	竹内康雄 <span>再任</span>	取締役 代表執行役 社長兼チーフエグゼクティブオフィサー（CEO） <span>指名委員</span>	18/18回 (100%)
2	藤田純孝 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>指名委員</span>	18/18回 (100%)
3	神永晋 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>報酬委員</span>	18/18回 (100%)
4	岩村哲夫 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>指名委員</span> <span>報酬委員</span>	18/18回 (100%)
5	榎田恭正 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>指名委員</span> <span>報酬委員</span>	18/18回 (100%)
6	岩崎淳 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>監査委員</span>	18/18回 (100%)
7	デイビッド・ロバート・ヘイル <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>指名委員</span>	18/18回 (100%)
8	ジミー・シー・ビーズリー <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役 <span>報酬委員</span>	18/18回 (100%)
9	市川佐知子 <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	—	—
10	シュテファン・カウフマン <span>再任</span>	取締役 執行役 チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）	18/18回 (100%)
11	古閑信之 <span>再任</span>	取締役 <span>監査委員</span>	18/18回 (100%)

委員会出席状況	就任予定委員			当社が取締役候補者に求める経験・知見						
	指名	報酬	監査	経営全般	国際ビジネス・多様性	ヘルスケア業界	製造・開発・研究	法務・リスクマネジメント	財務・会計	ESG
指名委員会：12/12回 (100%)	●			●	●	●			●	
指名委員会：12/12回 (100%)	★			●	●				●	●
報酬委員会：11/11回 (100%)		★		●	●		●			
指名委員会：12/12回 (100%) 報酬委員会：11/11回 (100%)	●	●		●	●		●			
指名委員会：12/12回 (100%) 報酬委員会：11/11回 (100%)			★	●	●	●			●	
監査委員会：24/26回 (92%)			●						●	
指名委員会：12/12回 (100%)	●			●	●	●			●	
報酬委員会：11/11回 (100%)		●		●	●	●				
—			●		●			●	●	●
—					●	●				
監査委員会：26/26回 (100%)			●			●	●			

★委員長

(注)上記一覧表は、候補者の有する全ての経験・知見を表すものではありません。

1

たけうち やす お

# 竹内 康雄 (1957年2月25日生)

再任



■ 所有する当社株式の数  
67,066株

■ 取締役在任年数  
9年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
指名委員会  
12/12回 (100%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1980年 4月 当社入社
- 2005年 4月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社統括本部長
- 2009年 4月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役
- 2009年 6月 当社執行役員
- 2011年 10月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役会長
- 2012年 4月 当社取締役 (現任)  
当社専務執行役員  
当社グループ経営統括室長  
Olympus Corporation of the Americas 取締役会長 (現任)  
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事
- 2013年 3月 Olympus Europa Holding SE 取締役
- 2015年 4月 当社経営統括室長
- 2016年 4月 当社副社長執行役員  
当社チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)  
当社地域統括会社統括役員
- 2019年 4月 当社代表取締役  
当社社長執行役員  
当社チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) (現任)
- 2019年 6月 当社代表執行役社長 (現任)

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 選任の理由

竹内康雄氏は、当社において経理や企画部門での経験を持ち、また海外駐在歴が長く欧州や英国および米国の子会社の役員を歴任した経験を有しています。同氏は2012年4月に当社取締役に就任以降、経営統括部門・財務経理部門を束ねるグループ経営統括室長として財務の健全化等の取り組みを主導してきました。また、2019年4月に当社代表取締役社長執行役員兼CEO、同年6月には代表執行役社長兼CEOに就任し、最高経営責任者として企業変革プラン「Transform Olympus」およびそれに基づく新経営戦略をリードしています。当期においては、事業ポートフォリオの見直しや費用構造改革を推し進めるとともに、今後の成長を牽引する製品の開発やM&Aに取り組むなど、企業価値向上のための基盤を着実に構築してまいりました。さらに、指名委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進しました。これらの点を考慮し、同氏には、引き続き当社の最高経営責任者として新経営計画の着実な実行を牽引するとともに、取締役会においても代表執行役として説明責任を果たし、当社が持続的な成長を続けることに貢献できると判断し、候補者となりました。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 2 藤田 純孝 (1942年12月24日生)

再任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数  
9,662株

■ 社外取締役在任年数  
9年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
指名委員会  
12/12回 (100%)

### 略歴ならびに当社における地位および担当

1965年	4月	伊藤忠商事株式会社入社
1995年	6月	同社取締役
1997年	4月	同社常務取締役
1998年	4月	同社代表取締役常務取締役
1999年	4月	同社代表取締役専務取締役
2001年	4月	同社代表取締役副社長
2006年	4月	同社代表取締役副会長
2006年	6月	同社取締役副会長
2007年	6月	株式会社オリエントコーポレーション取締役
2008年	6月	伊藤忠商事株式会社相談役 古河電気工業株式会社取締役 (2021年6月24日退任予定) 日本興亜損害保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 監査役
2009年	6月	日本板硝子株式会社取締役
2010年	4月	NKSJホールディングス株式会社 (現 SOMPOホールディングス株式会社) 取締役
2011年	6月	日本CFO協会理事長 (現任)
2012年	4月	当社取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

古河電気工業株式会社取締役 (2021年6月24日退任予定)、日本CFO協会理事長

### 選任の理由および期待される役割の概要

藤田純孝氏は、伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、他企業における社外取締役および社外監査役の経験および日本CFO協会の理事長の経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2012年4月に当社取締役に就任以降、取締役会において、当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、任意に設置した報酬委員会の委員長として、透明性ある役員報酬体系の構築に貢献いただきました。2018年6月以降は、当社取締役会の議長として、取締役会をリードいただいています。さらに、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会の委員長として、取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進しました。当社は、社外取締役に對し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、取締役会議長として経営の監督機能をリードいただくこと、また指名委員会委員長として当社の役員候補者の選定をリードいただくことを期待しています。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 3 かみなが 神永

すすむ  
晉 (1946年12月3日生)

再任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数  
2,335株

■ 社外取締役在任年数  
5年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
報酬委員会  
11/11回 (100%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

1969年	5月	住友精密工業株式会社入社
1995年	3月	Surface Technology Systems Ltd. 代表取締役
2000年	6月	住友精密工業株式会社取締役
2002年	6月	同社常務取締役
2004年	6月	同社代表取締役社長
2012年	6月	同社相談役
2012年	10月	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 (現任)
2012年	12月	株式会社デフタ・キャピタル取締役 (現任)
2016年	6月	当社取締役 (現任)
2019年	5月	一般社団法人エレクトロニクス実装学会会長 (2021年6月4日退任予定)
2020年	6月	東レ株式会社取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役、株式会社デフタ・キャピタル取締役、一般社団法人エレクトロニクス実装学会会長 (2021年6月4日退任予定)、東レ株式会社取締役

## 選任の理由および期待される役割の概要

神永晋氏は、住友精密工業株式会社での先端技術分野のグローバル事業展開に長く携わった経験に加え、同社および他企業での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、他企業における社外取締役の経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2016年6月に当社取締役に就任以降、取締役会および任意に設置したコンプライアンス委員会において、当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、2017年6月からは報酬委員会委員としてその任に当たっていただきました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、2020年2月からは報酬委員会の委員長としてその運営を担っていただいています。当社は、社外取締役に對し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要不可欠な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、報酬委員会委員長として、当社の持続的な成長に向け経営陣に對し適切なインセンティブが付与されるよう、報酬委員会をリードいただくことを期待しています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 4 いわむら てつ お 岩村 哲夫 (1951年5月30日生)

再任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数  
3,446株

■ 社外取締役在任年数  
4年

■ 当期における出席状況

取締役会	18/18回 (100%)
指名委員会	12/12回 (100%)
報酬委員会	11/11回 (100%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

1978年	4月	本田技研工業株式会社入社
2000年	6月	同社取締役
2003年	4月	ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ取締役社長 ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長
2006年	6月	本田技研工業株式会社常務取締役
2007年	4月	ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長
2008年	6月	本田技研工業株式会社専務取締役
2011年	4月	同社取締役専務執行役員
2011年	6月	同社専務執行役員
2012年	4月	同社副社長執行役員
2012年	6月	同社代表取締役
2013年	4月	同社リスクマネジメントオフィサー
2014年	4月	同社コーポレートブランドオフィサー アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長
2017年	6月	当社取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 選任の理由および期待される役割の概要

岩村哲夫氏は、本田技研工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、同社においてセールスマーケティングおよび製造開発分野におけるグローバル展開に長く携わった経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2017年6月に当社取締役に就任以降、取締役会および任意に設置した指名委員会およびコンプライアンス委員会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進しました。また、2020年7月からは報酬委員会の委員として役員報酬の決定を推進しました。当社は、社外取締役に對し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要不可欠な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、指名委員会および報酬委員会の委員として、客観的および中立的立場で関与いただくことを期待しています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 5 | ます だ やす まさ 榎田 恭正 (1957年2月27日生)

再任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数  
2,193株

■ 社外取締役在任年数  
3年

■ 当期における出席状況

取締役会	18/18回 (100%)
指名委員会	12/12回 (100%)
報酬委員会	11/11回 (100%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬株式会社) 入社  
2008年 6月 同社執行役員経営推進部長  
2011年 6月 同社執行役員財務担当兼経営推進部長  
2012年 4月 同社執行役員財務担当 (CFO)  
2012年 6月 同社上席執行役員財務担当 (CFO)  
2017年 4月 同社上席執行役員社長付  
2017年 6月 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員 (現任)  
2018年 6月 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員 (現任)  
当社取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員、デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員

## 選任の理由および期待される役割の概要

榎田恭正氏は、アステラス製薬株式会社においてヘルスケア業界における経営者として豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、デロイトトーマツグループでの独立非業務執行役員の経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2018年6月に当社取締役に就任以降、取締役会および任意に設置した指名委員会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会および報酬委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容や役員報酬の決定を推進しました。当社は、社外取締役にに対し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、監査委員会委員長として、執行役および取締役に対する職務執行監査をリードいただくことを期待しています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



# 6 いわさき 岩崎

あつし 淳 (1959年1月9日生)

再任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数  
9,338株

■ 社外取締役在任年数  
2年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
監査委員会  
24/26回 (92%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

1990年 11月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所  
1991年 3月 公認会計士登録  
1997年 3月 不動産鑑定士登録  
1997年 12月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員  
2005年 9月 岩崎公認会計士事務所長（現任）  
2013年 6月 井関農機株式会社取締役（現任）  
2015年 6月 日本ハム株式会社監査役  
2016年 6月 当社監査役  
2019年 6月 日本ハム株式会社取締役（現任）  
当社取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

岩崎公認会計士事務所長、井関農機株式会社取締役、日本ハム株式会社取締役

## 選任の理由および期待される役割の概要

岩崎淳氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、他企業における社外取締役および社外監査役としての経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2016年6月に当社監査役に就任以降、監査役会および取締役会において業務執行の監査・監督を行ってまいりました。また、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、監査委員会の委員として当社の取締役および執行役の職務執行の監査を行いました。当社は、社外取締役に対し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者とししました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、監査委員会の委員として、客観的および中立の立場で関与いただくことを期待しています。なお、同氏は、過去に社外取締役および監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 社外取締役在任年数  
2年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
指名委員会  
12/12回 (100%)

### 略歴ならびに当社における地位および担当

2007年 9月 The Parthenon Group (現 EY-Parthenon) 入社  
2009年 1月 Strategic Value Capital\*アナリスト  
\* The Parthenon Groupの投資子会社  
2009年 6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト  
2010年 5月 同社プリンシパル  
2011年 1月 ValueAct Capital Management L.P.入社  
2012年 12月 同社バイスプレジデント  
2014年 5月 同社パートナー (現任)  
2015年 3月 MSCI Inc.ディレクター  
2015年 8月 Bausch Health Companies Inc.ディレクター (現任)  
2019年 6月 当社取締役 (現任)  
2021年 6月 JSR株式会社取締役 (2021年6月17日就任予定)

### 重要な兼職の状況

ValueAct Capital Management L.P.パートナー、Bausch Health Companies Inc.ディレクター、JSR株式会社取締役 (2021年6月17日就任予定)

### 選任の理由および期待される役割の概要

デイビッド・ロバート・ヘイル氏は、当社の株主であるValueAct Capital Management L.P. (以下、「VAC社」) のパートナーであり、多様な業界における経験豊富な経営コンサルタントおよび投資家として、グローバルな資本市場やヘルスケア業界における知見をもってグローバル企業の変革支援を果たしており、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2019年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、指名委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進しました。当社は、社外取締役に對し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、指名委員会の委員として、客観的および中立的立場で関与いただくことを期待しています。なお、同氏がパートナーを務めるVAC社は、当社の株主であることから、株主の声を経営に反映することで、企業価値向上に貢献いただけると考えています。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 8 ジミー・シー・ビーズリー (1963年4月6日生)

再任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数  
0株

■ 社外取締役在任年数  
2年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
報酬委員会  
11/11回 (100%)

### 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1986年 3月 Roche Laboratories (Division of Hoffman LaRoche) 地区マネージャー
- 1989年 6月 C.R. Bard Inc. バイスプレジデント 営業マーケティング担当
- 2003年 6月 同社Bard Access Systems部門プレジデント
- 2007年 4月 同社Bard Peripheral Vascular部門プレジデント
- 2009年 5月 同社グループ・バイスプレジデント
- 2013年 6月 同社グループ・プレジデント
- 2018年 5月 ValueAct Capital Management L.P. (以下、「VAC社」) への  
コンサルタント兼エグゼクティブアドバイザー  
※エグゼクティブアドバイザーの役割は、VAC社のコンサルティングで  
あり、同社の従業員ではありません。本コンサルティング契約は、  
2019年3月に終了しています。
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 選任の理由および期待される役割の概要

ジミー・シー・ビーズリー氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業の1つであるC. R. Bard社グループでの30年におよぶグローバルでの事業経験および経営陣として豊富な経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2019年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、報酬委員会の委員として役員報酬の決定を推進しました。当社は、社外取締役に對し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者として、さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、報酬委員会の委員として、客観的および中立的立場で関与いただくことを期待しています。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 9 | いちかわ さ ち こ 市川 佐知子 (1967年1月17日生)

新任

独立

社外



■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

一年

■ 当期における出席状況  
取締役会

一回 (0%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1997年 4月 弁護士登録  
田辺総合法律事務所入所
- 2005年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 2009年 11月 公益社団法人会社役員育成機構監事
- 2011年 1月 田辺総合法律事務所パートナー (現任)
- 2015年 6月 アンリツ株式会社取締役  
公益社団法人会社役員育成機構理事
- 2018年 4月 米国公認会計士登録
- 2018年 5月 株式会社良品計画監査役 (現任)
- 2020年 6月 公益社団法人会社役員育成機構監事 (現任)

## 重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所パートナー、株式会社良品計画監査役、公益社団法人会社役員育成機構監事

## 選任の理由および期待される役割の概要

市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）および米国公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、グローバルな視点を有しています。また、他企業における社外取締役および社外監査役の経験および公益社団法人会社役員育成機構の監事としての経験を通じ、当社社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。当社は、社外取締役に對し、株主からの付託に基づき、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、同氏は当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断し、新たに社外取締役候補者としました。さらに同氏が当社取締役に選任された場合には、監査委員会の委員として、客観的および中立的立場で関与いただくことを期待しています。なお、同氏は、過去に社外取締役および監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 10 | シュテファン・カウフマン (1968年1月24日生)

再任



■ 所有する当社株式の数  
1,002株

■ 取締役在任年数  
2年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1990年 9月 Karstadt AG人事機能勤務
- 2000年 10月 Thomas Cook人事部長
- 2003年 5月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG)  
人事部ゼネラルマネージャー
- 2008年 4月 同社コーポレート部門マネジング・ディレクター
- 2011年 11月 同社エグゼクティブマネジング・ディレクター
- 2013年 9月 同社コンシューマ事業マネジング・ディレクター
- 2017年 4月 当社執行役員
- 2019年 4月 当社チーフアドミニストレイティブオフィサー (CAO) (現任)  
Olympus Europa Holding SEスーパーバイザリーボード (チェアマン) (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)  
当社執行役 (現任)

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 選任の理由

シュテファン・カウフマン氏は、欧州における他企業や当社の海外子会社において管理・人事部門および効率向上プロジェクトを率いたグローバルかつ多角的なビジネスの経験ならびにコーポレート部門での経験と見識を有しています。同氏は2019年4月にCAO、同年6月には取締役および執行役に就任し、当社の人材マネジメントおよびグループ経営基盤の高度化・効率化を推進しました。これらの点を考慮し、同氏には、引き続きこれまでの経験や見識を生かし、当社が真のグローバル・メドテックカンパニーとなるための経営体制を強化していくことに貢献できると判断し、候補者としてしました。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

# 11 こ が の ぶ ゆ き 古閑 信之 (1955年9月14日生)

再任



■ 所有する当社株式の数  
53,176株

■ 取締役在任年数  
2年

■ 当期における出席状況  
取締役会  
18/18回 (100%)  
監査委員会  
26/26回 (100%)

## 略歴ならびに当社における地位および担当

1978年 4月 当社入社  
2002年 4月 白河オリンパス株式会社代表取締役社長  
2006年 4月 当社人事部長  
2009年 6月 当社執行役員  
オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役  
2009年 7月 同社製造サービス本部長  
2010年 4月 会津オリンパス株式会社代表取締役社長  
2014年 4月 当社コーポレートサービス本部長  
2017年 6月 当社常勤監査役  
2019年 6月 当社取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 選任の理由

古閑信之氏は、当社において製造・人事部門での長い経験および当社子会社の代表取締役を歴任した経験を有しています。同氏は2017年6月に当社監査役に就任以降、監査役会および取締役会において当社における業務執行の監査・監督を行ってまいりました。また、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、監査委員会の常勤の委員として当社の取締役および執行役の職務執行の監査を行いました。これらの点を考慮し、同氏には、引き続きこれまでの経験や見識を活かし、取締役会を通じて当社が持続的な成長を続けることに貢献できると判断し、候補者としてしました。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しています。
2. 取締役候補者選定のプロセスについて  
指名委員会は、取締役候補者を選任基準に照らし審議したうえで、決定しました。
3. 藤田純孝、神永晋、岩村哲夫、榎田恭正、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ビーズリーおよび市川佐知子の各氏は、社外取締役候補者です。
4. 当社は、藤田純孝、神永晋、岩村哲夫、榎田恭正、岩崎淳およびジミー・シー・ビーズリーの各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しています。各氏が選任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、デイビッド・ロバート・ヘイルおよび市川佐知子の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届出る予定です。
5. デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.のパートナーです。当社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.が所有する当社株式数は42,787,084株です（2021年3月31日現在）。従前は、当社が所有する議決権数が5%を超えていたため、当社の社外取締役の独立性に関する考え方に照らし、同氏を非独立役員と判断していましたが、2021年3月31日時点で、同社の所有する議決権数が5%を下回ったことから、独立役員として届出る予定です。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項について  
岩崎淳氏が2013年6月より社外取締役に就任している井関農機株式会社は、施設工事の入札に関し、2017年2月に、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、同社取締役会等においてコンプライアンス、内部統制の視点から提言を行い、注意喚起していました。これらの事実の発生後、同氏は業務全般における規律の徹底や企業倫理の更なる強化を求めるなど再発防止のための職務を遂行しています。
7. 取締役との責任限定契約について  
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。取締役候補者である藤田純孝、神永晋、岩村哲夫、榎田恭正、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ビーズリー、および古閑信之の各氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。また、市川佐知子氏が選任された場合は、同氏との間で、同様の当該責任限定契約を締結する予定です。
8. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりです。取締役候補者各氏が選任された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2021年7月に同程度の内容での更新を予定しています。

## 社外役員の独立性に関する考え方

当社は、社外役員の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

(社外役員の独立性に関する基準)

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
  - ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
  - ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
  - ③ 当社グループが大株主である
  - ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
  - ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

以上



# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 【当期の経営成績】

##### 業績全般に関する分析

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、厳しい状況となりました。経済活動は段階的に再開し、ワクチン接種も徐々に進んでいるものの、地域によっては感染再拡大の傾向が見られるなど、依然として不確実性の高い状況が続いています。わが国経済においては、輸出において持ち直しの動きがみられ、企業収益への影響も縮小しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済と同様に厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは、2019年に発表した真のグローバル・メドテックカンパニーへの飛躍を目指した企業変革プラン「Transform Olympus」と、それに基づいた中長期の経営戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを推し進めました。「Transform Olympus」において、当社は「事業ポートフォリオの選択と集中」を、本経営戦略の事業の成長・収益性向上のためのコア要素のひとつに位置付けています。その施策として2020年9月には、当社の映像事業を日本産業パートナーズ株式会社が設立したOJホールディングス株式会社に譲渡する最終契約を同社と締結し、本契約に基づき、当社は2021年1月に譲渡を完了しました。(これに伴い、当期より、映像事業は非継続事業としています。)また、厳しい外部環境の下で当経営戦略を実現するべく、(i)社外で自らの力を発揮することを希望する社員への支援、(ii)変革を推進する人材の適所適材への採用と登用、(iii)グローバル・メドテックカンパニーに相応しい収益性の達成を目的として、2021年2月には、社外転進支援制度により希望退職を募集しました。

##### 業績の状況

以下(1)から(5)は継続事業の業績です。(6)は継続事業および非継続事業を合算した業績です。

#### (1)売上高

前期比246億87百万円減収の7,305億44百万円となりました。その他事業では増収となった一方、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業で減収となりました。詳細は「2.事業別の状況」に記載しています。

#### (2)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で205億13百万円の損失となり、前期比で損失が111億9百万円増加しました。その他の収益は、新型コロナウイルスの感染症対策に伴う政府補助金約24億円等により、増加しました。一方、その他の費用は、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用約120億円や「事業ポートフォリオの選択と集中」を推進するため、映像事業における分社による新会社の設立および譲渡に係る事業構造改革費用約52億円を計上したこと、「Transform Olympus」を推進するための関連費用が約27億円増加したこと等により、増加しました。

#### (3)営業利益

前期比102億15百万円減益の819億85百万円となりました。

#### (4)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は51億75百万円の損失となり、前期比で損益は4億8百万円改善しました。損益の改善は、主として為替差損の減少によるものです。

(注)この事業報告において、百万円単位の表示金額は、百万円未満を四捨五入しています。

(5) 法人所得税費用

前期比で148億95百万円減少し、111億40百万円となりました。減少は、主として映像事業の譲渡により収益性が改善することで、将来の課税所得の増加が見込まれることから、繰延税金資産を新たに積み増したことによるものです。

(6) 親会社の所有者に帰属する当期利益

前期比で387億52百万円減益となる129億18百万円となりました。

**【研究開発費および設備投資】**

当期においては、当社グループ全体で841億31百万円の研究開発費を投じるとともに、989億35百万円の設備投資を実施しました。

**【新型コロナウイルス感染症の影響】**

新型コロナウイルス感染症により、医療分野では各学会から手術の延期・中止が推奨され症例数が減少し、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じました。また、科学事業では、顧客の設備投資意欲の減退が見られたことに加え、顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じました。当期における当社連結業績への影響は、継続事業の売上高で約324億円として認識しています。

**【為替影響】**

為替相場は前期に対して、対米ドルは円高となった一方、対ユーロおよび人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=106.06円(前期は108.74円)、1ユーロ=123.70円(前期は120.82円)、1人民元=15.67円(前期は15.60円)となり、売上高では前期比で62億75百万円の減収要因、営業利益では前期比で69億54百万円の減益要因となりました。なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比2.4%の減収、営業利益は前期比3.5%の減益となります。

## 2. 事業別の状況

### 内視鏡



**売上高 4,194億66百万円** (前期比1.5%減)

**主要製品および事業内容** 消化器内視鏡、外科内視鏡、手術用顕微鏡の製造販売

内視鏡事業の連結売上高は、4,194億66百万円（前期比1.5%減）、営業利益は1,047億5百万円（前期比4.3%減）となりました。

消化器内視鏡においては、2020年4月に欧州と一部アジア地域、7月に日本において、主力の内視鏡システム新製品「EVIS X1（イーヴィス・エックスワン）」を導入したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じたことや、各学会から消化器内視鏡検査の延期、中止が推奨され症例数が減少したことで、内視鏡事業の売上高は減収となりました。

内視鏡事業の営業損益は、費用の効率化を進めたことで収益性がその分改善したものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による減収や、気管支鏡および胆道鏡の自主回収に伴う費用として約60億円を引当計上したこと、さらに社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用として約42億円をその他の費用に計上したこと等により、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比0.5%の減収、営業利益は前期比0.3%の減益となります。

### 治療機器



**売上高 2,060億40百万円** (前期比4.6%減)

**主要製品および事業内容** 内視鏡処置具、エネルギーデバイスの製造販売

治療機器事業の連結売上高は、2,060億40百万円（前期比4.6%減）、営業利益は246億33百万円（前期比5.9%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各学会から手術の延期、中止が推奨され症例数が減少したことや、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じたことで、治療機器事業の売上高は減収となりました。

治療機器事業の営業損益は、2008年にGyrus社を買収した際に計上した無形資産の償却が前期に終了したことにより、減価償却費が約52億円減少したことに加え、費用の効率化を進めたものの、減収や処置具の自主回収に関する費用として、約20億円を売上原価に計上したことや、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用として、約14億円をその他の費用に計上したこと等により、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比4.1%の減収、営業利益は前期比横ばいとなっています。

### 科学



**売上高 958億61百万円** (前期比8.9%減)

**主要製品および事業内容** 生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器の製造販売

科学事業の連結売上高は、958億61百万円（前期比8.9%減）、営業利益は49億49百万円（前期比50.5%減）となりました。

ライフサイエンス分野において、がん研究、再生医療向けを中心に、また、産業分野においては、半導体関連産業向けを中心に、中国で事業環境が回復し、第4四半期に販売が好調に推移しました。しかしながら、全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、航空産業等で設備投資意欲の減退が見られたことに加え、顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販促活動に制約が生じたことで、科学事業の売上高は減収となりました。

科学事業の営業損益は、費用の効率化を進めたものの、減収や新型コロナウイルス感染症の影響で生産量が減少した結果、生産拠点の操業度が低下したことに加え、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用として、約12億円をその他の費用に計上したこと等により、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比7.9%の減収、営業利益は前期比39.6%の減益となります。

## その他

売上高 **91億77百万円** (前期比11.6%増)

主要製品および事業内容 生体材料の開発・製造・販売、新規事業の研究開発ほか

その他事業の連結売上高は、91億77百万円(前期比11.6%増)、営業損失は6億82百万円(前期は28億64百万円の営業損失)となりました。

2020年11月に子会社化したFH ORTHO SAS(フランス)の売上17億35百万円が加わったことにより、増収となりました。

その他事業の営業損益は、2021年3月に当社子会社であったオリンパスRMS株式会社の発行済株式の全てをロート製薬株式会社に譲渡したことに伴う譲渡益17億70百万円をその他収益に計上したことにより、改善しました。

(注) 当社は、2021年1月1日付で、当社の完全子会社(以下、「映像新会社」)に対して、吸収分割の方法により当社の映像事業を承継させようとして、映像新会社の発行済株式の95%を日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社に譲渡しました。これに伴い、当期より、「映像事業」は非継続事業に分類しました。

その他

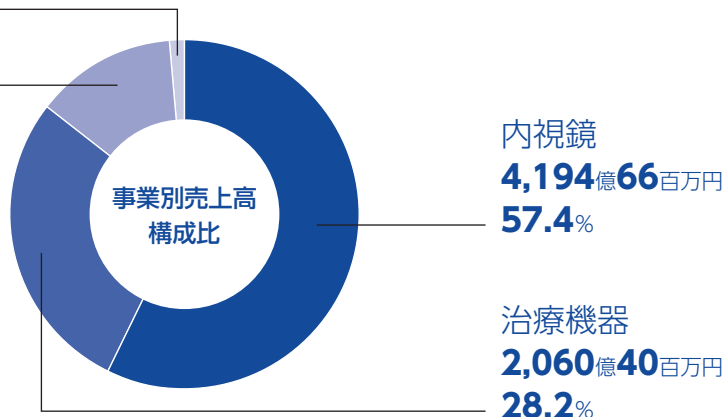
**91億77百万円**

**1.3%**

科学

**958億61百万円**

**13.1%**



内視鏡

**4,194億66百万円**

**57.4%**

治療機器

**2,060億40百万円**

**28.2%**

### 3. 財産および損益の状況の推移

		IFRS			
		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	(百万円)	786,497	793,862	755,231	<b>730,544</b>
営業利益	(百万円)	81,029	28,281	92,200	<b>81,985</b>
税引前利益	(百万円)	76,665	20,117	86,617	<b>76,810</b>
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	57,064	8,147	51,670	<b>12,918</b>
資産合計	(百万円)	978,663	932,030	1,015,663	<b>1,181,017</b>
資本合計	(百万円)	444,259	442,387	371,958	<b>395,480</b>
基本的1株当たり当期利益	(円)	41.71	5.97	39.37	<b>10.05</b>
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	324.25	323.06	288.39	<b>306.72</b>

- (注) 1. 当期の業績につきましては、前記「1 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」(22頁)に記載のとおりです。  
 2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。このため、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり当期利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」は株式分割後の数値を表示しています。  
 3. 当期より、映像事業を非継続事業に分類しています。これにより、売上高、営業利益、税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。なお、前期についても同様に組み替えて表示しています。

### 4. 資金調達および設備投資の状況

#### (1) 資金調達の状況

当社は2020年5月に長期借入金1,000億円を調達したほか、2020年7月に第26回無担保社債を250億円、第27回無担保社債を250億円起債しました。

#### (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、989億35百万円です。主なものは、内視鏡事業および治療機器事業における研究開発資産、デモ用備品、レンタル備品および生産機能の増強等です。なお、設備投資の金額には、IFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用权資産の増加分394億36百万円を含んでいます。

## 5. 重要な企業再編等の状況

- (1) 当社は、2020年4月1日付で、当社の研究開発、製造・修理企画などの一部機能を、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社に承継させる吸収分割を行いました。
- (2) 当社は、2020年12月29日（米国時間）付で、Veran Medical Technologies, Inc.（米国）の発行済株式の全てを、当社の連結子会社であるOlympus Corporation of the Americas（米国）を通じて取得し、完全子会社としました。
- (3) 当社は、2021年1月1日付で、当社の映像事業を、当社が新たに設立した完全子会社であるOMデジタルソリューションズ株式会社に吸収分割の方法により承継させたくえで、同社の発行済株式の95%を日本産業パートナーズ株式会社が設立した特別目的会社であるOJホールディングス株式会社に譲渡しました。
- (4) 当社は、2021年2月9日（中央ヨーロッパ時間）付で、Quest Photonic Devices B.V.（オランダ）の発行済株式の全てを、当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbH（ドイツ）を通じて取得し、完全子会社としました。
- (5) 当社は、2021年2月12日付で、同年10月1日を効力発生日（予定）として、当社の医療および科学事業の国内販売機能に関する権利義務を、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社に承継させる吸収分割を行うことを決定しました。
- (6) 当社は、2021年3月23日付で、当社の子会社であるオリンパスRMS株式会社の発行済株式の全てを、ロート製薬株式会社へ譲渡しました。
- (7) 当社は、2021年4月30日（中央ヨーロッパ時間）付で、Medi-Tate Ltd.（イスラエル）の株式取得に向けた最終契約を締結しました。2021年5月31日付で、同社の発行済株式の全て（ただし、当社が保有済みの株式を除きます。）を、当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbH（ドイツ）を通じて取得する予定です。

## 6. 対処すべき課題

当社グループは、2019年1月に企業変革プラン「Transform Olympus」を公表しました。また、2019年11月に経営戦略を公表し、製品（売上原価、研究開発）、コマーシャル（セールス・マーケティング、保守サービス）、コーポレート（コーポレート機能の間接費）の分野で大規模な効率改善を見込む、全社横断的な効率改善プログラムを推進し、持続的な成長と収益性を伴う真のグローバル・メドテックカンパニーを目指しています。

2022年3月期は、「グローバル・メドテックカンパニーとしての深化」をテーマに掲げ、当期に実行した企業変革の継続および定着のため、「医療ビジネスにおける収益性の高い成長戦略の深化」「Transform Olympusによる企業体質の更なる改善および基盤強化」「今後の成長を牽引する製品開発への着実な投資継続」「サステナブルな社会に資するESGへの取り組み」の4つの重点施策に取り組んでいきます。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、当社グループの事業活動においては、医療機関など顧客先への訪問の制限や商談の延期・中止など、販売活動に影響が生じているほか、症例数の減少に伴う製品販売量の減少などの影響が生じています。このような状況に対し、当社グループではオンラインでのトレーニングやデモンストレーション、セミナーを継続的に実施しているほか、新たな環境に対応したソリューションの提供に努めています。引き続き、世界中の従業員、医療従事者の皆さま、患者さま、そして社会全体の健康と安全を守ることを最優先に製品とサービスの供給を継続し、可能な限りの対策を講じていきます。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (1) 戦略目標と業績指標

当社グループは、世界をリードするメドテックカンパニーへ成長し、革新的な価値によってすべてのステークホルダーにベネフィットをもたらし、世界の人々の健康に貢献することを戦略目標としています。この考え方に基づき、年率5～6%の売上高成長率、20%を超える営業利益率を実現するため、着実に企業変革を推し進めていきます。

#### 【戦略目標】

世界をリードするメドテックカンパニーへと成長し、革新的な価値によって患者さま、医療従事者の皆さま、医療機関、医療経済にベネフィットをもたらし、世界の人々の健康に貢献します。

#### 【業績指標】



年率 **5-6%** の売上高成長率を持続



**>20%** の営業利益率\* を目指す

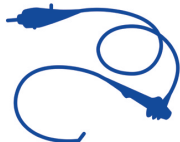


当社が注力する治療領域において  
**リーディングポジション**を獲得  
(消化器科、泌尿器科、呼吸器科)

\* 特殊要因調整後

(2) 2022年3月期 経営方針

当社グループは、今後も持続的に高い収益性を伴った成長を実現し、これまで進めてきたグローバル・メドテックカンパニーへの「転換」から「深化」を図るため、以下4つの重点施策への取り組みを着実に進めていきます。



医療ビジネスにおける  
収益性の高い成長戦略の  
深化



Transform Olympusによる  
企業体質の更なる改善  
および基盤強化



今後の成長を  
牽引する製品  
開発への着実な  
投資継続



サステナブルな社会に資する  
ESGへの取り組み



## 7. 重要な子会社等の状況

次の重要な子会社4社を含む連結子会社は100社、持分法適用会社は3社です。

会社名	資本金または出資金	出資比率	主な事業内容
Olympus Corporation of the Americas	15千米ドル	100%	米州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Europa Holding SE	1,000千ユーロ	100%	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	1,729,704千香港ドル	100%	アジア・オセアニアの関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus (China) Co., Ltd.	31,000千米ドル	100%	中国の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社

## 8. 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

### (1) 当社の主要な事業所

本店	東京都八王子市
東京事業場	東京都新宿区（本社事務所）および東京都渋谷区
八王子事業場	東京都八王子市（技術開発センター）および東京都西多摩郡
長野事業場	長野県伊那市および上伊那郡
白河事業場	福島県西白河郡
支店	札幌、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡
営業所	新潟、松本、静岡、金沢、京都、岡山、松山、鹿児島

### (2) 主要な子会社の事業所

オリンパスメディカルシステムズ株式会社	東京都渋谷区（本社事務所：東京都八王子市）
会津オリンパス株式会社	福島県会津若松市
青森オリンパス株式会社	青森県黒石市
白河オリンパス株式会社	福島県西白河郡
Olympus Corporation of the Americas	米国ペンシルベニア州
Olympus Europa Holding SE	ドイツ連邦共和国ハンブルク市
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Olympus (China) Co., Ltd.	中華人民共和国北京市

## 9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業	従業員数	前期比増減
内視鏡	14,243名 (389名)	230名 (△74名)
治療機器	7,269名 (179名)	381名 (△240名)
科学	3,551名 (169名)	△107名 (△7名)
その他	608名 (30名)	52名 (△10名)
本社管理	5,982名 (368名)	193名 (73名)
合計	31,653名 (1,135名)	749名 (△258名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含みます。また、臨時雇用者数の年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。
2. 映像事業については、当期において事業譲渡により連結の範囲から外れたため、上記記載からその項目を除外しています。映像事業の従業員の前期末からの減少数は4,270名です。
3. 当期より開示セグメント間における共通要員の集計方法を変更したため、前期比増減については、前期の数値を当期の集計方法に組替えて表示しています。
4. 従業員数には、2021年2月に実施した社外転進支援制度を利用して退職する842名が含まれています。

## 10. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	902億44百万円
株式会社三菱UFJ銀行	625億71百万円

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、過去の損失計上の先送りに係る一連の問題の責任を明確にするため、取締役責任調査委員会および監査役等責任調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した調査を行い、その結果に基づき、2012年1月に、旧取締役19名に対して上限36億10百万円（その後請求を拡張して上限43億29百万円）、旧監査役5名に対して10億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起するとともに、2012年6月および2014年10月には同事案における社外協力者5名に対して3件合計12億円（その後請求を拡張して合計22億円）の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しました。

旧取締役19名に対する損害賠償請求訴訟では、2016年3月24日に旧取締役13名との間で、相手方が当社に対して解決金として合計72百万円を支払うこととする旨の裁判上の和解をし、当社に支払われました。残る旧取締役6名（うち1名は相続人3名）に対する損害賠償請求訴訟では、2017年4月27日に、東京地方裁判所にて、旧取締役6名が当社に対し587億86百万円を上限として、連帯して支払うよう命ずる判決（当該金額は、当社株主が共同訴訟参加した事件（両事件は併合）における請求認容額となります）が言い渡されましたが、当社は、旧取締役5名に対する請求の一部棄却部分を不服として、2017年5月11日に、東京高等裁判所に控訴を提起し、旧取締役からも控訴が提起されました（うち1名の旧取締役については、控訴取下げにより第一審判決が確定し、同判決に基づき同人から当社に対して37百万円が支払われました）。同控訴審では、2019年5月16日に、東京高等裁判所にて、旧取締役5名全員について取締役としての善管注意義務および忠実義務の違反を認め、うち3名について当社に対する賠償責任を認め、594億5百万円を上限として、連帯して支払うよう命ずる判決（当該金額は、当社株主が共同訴訟参加した事件における請求認容額となります）が言い渡されましたが、残る2名については当社の請求が棄却されました。2019年5月28日、当社は、控訴審判決の内容について慎重に検討した結果、当社の請求が認められなかった旧取締役2名に対する請求棄却部分を不服として、最高裁判所に上告および上告受理申立てを行いました（当社の上告については、その後取下げ）。また当社に対する賠償責任が認められた3名の旧取締役のうち、2名については上告および上告受理申立てがなされ、残る1名については、控訴審判決が確定しました。2020年10月22日付で、最高裁判所より、当社の上告受理申立てについて、上告不受理の決定がなされ、また旧取締役2名の上告および上告受理申立てについて、上告棄却および上告不受理の決定がなされました。また、旧監査役5名に対する損害賠償請求訴訟では、2016年5月12日に旧監査役4名（うち1名はその相続人2名）および2016年11月28日に旧監査役1名との間で、相手方が当社に対して解決金として合計34百万円を支払う旨の裁判上の和解をし、現時点までに当社に支払われました。以上により、旧取締役および旧監査役に対する損害賠償請求訴訟は全て終了しました。

その他、社外協力者5名のうち、2名に対する損害賠償請求訴訟では2017年6月15日に、東京高等裁判所にて、連帯して当社に対し10億円を支払うよう命ずる控訴審判決が言い渡され、2019年2月26日に最高裁判所より上告棄却・上告不受理決定が下されて、確定しました。現在、当社から2名に対して追加の損害賠償を求めて、東京地方裁判所に別訴を提起しています。別の社外協力者1名に対する訴訟では、2018年9月25日に、東京地方裁判所にて、当社に対し2億円を支払うよう命ずる判決が言い渡され、同人が控訴して、東京高等裁判所に事件が係属していましたが、2019年10月18日に、当社に対して和解金として合計2億50百万円を支払う旨の裁判上の和解が成立し、2019年10月末までにうち1億円が、2020年9月末までに残額が当社に支払われました。残る社外協力者2名との訴訟では、2019年8月22日に、東京地方裁判所にて、連帯して当社に対し5億円を支払うよう命ずる判決が言い渡され、うち1名については控訴が取り下げられて確定し、他の1名については控訴されたため、当社が附帯控訴し請求額を10億円に拡張して、東京高等裁判所に事件が係属していましたが、2021年2月26日に、当社に対して和解金として合計12億円を支払う旨の裁判上の和解が成立し、2021年3月末までに全額が当社に支払われました。

- (2) 当社の中国現地法人であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (以下、「OSZ」) が、深圳市安平泰投展有限公司 (以下、「安平泰」) に委託したコンサルタント業務の対価に関し、2016年12月23日に、安平泰がOSZに対して、損害賠償等として約46億43百万円の支払いを求める訴訟を深圳市中級人民法院に提起しました。深圳市中級人民法院において2018年7月30日に判決が出され、OSZが安平泰に対し、損害賠償として、約33億57百万円およびその遅延損害金等を支払うことを命ずる判決が言い渡されました。OSZは、当該判決を不服として、2018年8月17日に広東省高級人民法院に控訴を提起しました。2020年7月1日、広東省高級人民法院は、安平泰側が請求の根拠とするコンサルタント業務に係る覚書等の有効性などの基本的な事実関係が不明確であるなどとして、OSZに損害賠償金等の支払を命じた第一審判決を取り消し、本案の審理を深圳市中級人民法院に差し戻す裁定を下しました。現在、深圳市中級人民法院にて本案が係属中です。
- (3) 当社の中国現地法人であるOlympus (China) Co., Ltd. (以下、「OCH」) とOSZは、Shenzhen YL Technology Co., Ltd. (以下、「YL」) との間で、OCHの保有するOSZの持分全部をYLが取得すること (以下、「本取引」) に関して2018年12月25日付で契約 (以下、「本契約」) を締結しました。その後、YLにより本取引に関する会社登記を進めていましたが、深圳市市場监督管理局 (以下、「本当局」) が本取引の会社登記を制限したことにより、YLによる会社登記業務は履行されなかったため、OSZは、本契約を2020年1月20日付で解除し、終了させました。
- なお、YLは本当局による会社登記の制限を不服として2020年4月15日付で本当局に対する行政訴訟 (以下、「行政訴訟 (对本当局)」) を提起しており、OSZは広東省深圳市塩田区人民法院 (以下、「塩田区人民法院」) の決定により、行政訴訟 (对本当局) に第三者として訴訟参加していました。その後、YLは、行政訴訟 (对本当局) の訴えの取り下げを申立て、2021年3月26日付で塩田区人民法院がこれを許可しました。これにより行政訴訟 (对本当局) は終了し、OSZによる第三者としての訴訟参加も終了しました。
- また、YLは、本当局がYLによる会社登記を制限したのは、深圳市科技创新委員会 (以下、「本委員会」) による指示に基づくものであるとし、2020年6月10日付で、本委員会に対する行政訴訟 (以下、「行政訴訟 (对本委員会)」) を提起しており、OSZは塩田区人民法院の決定により、行政訴訟 (对本委員会) に第三者として訴訟参加していました。その後、YLは、行政訴訟 (对本委員会) の訴えの取り下げを申立て、2021年3月30日付で塩田区人民法院がこれを許可しました。これにより行政訴訟 (对本委員会) は終了し、OSZによる第三者としての訴訟参加は終了しました。
- 一方、YLは、OSZに対しても民事訴訟を提起し、OSZは深圳市中級人民法院より送達された訴状を2020年5月28日に受領しました。当該民事訴訟は、YLがOSZの持分を取得し、OSZの持分権者であることの確認を求める訴えです。本訴訟について、OSZは、管轄権異議を申し立て、深圳市中級人民法院は、OSZによる管轄権異議を認め、2021年3月19日付でYLの訴えを却下しました。なお、YLはこれを不服として2021年3月28日付で広東省高級人民法院に控訴しました。
- (4) 当社は、当社の個人株主1名 (以下、「原告」) が、2020年2月4日、当社取締役および旧取締役ならびに旧監査役計11名 (以下、「被告」) に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟を東京地方裁判所に提起した旨の2020年3月25日付訴訟告知書を受領しました。被告は、当社取締役の竹内康雄、当社旧取締役の笹宏行、木本泰行、藤塚英明、蛭田史郎、西川元啓および平田貴一、当社旧監査役 (当社現取締役) の名取勝也、当社旧監査役 (当社旧取締役) の清水昌ならびに当社旧監査役の斎藤隆および名古屋信夫です。訴えの概要は、当社の中国現地法人であるOSZが、通関帳簿上の一部製品等の在庫数がマイナスになっている問題を解決するために中国企業との間でコンサルタント契約等を締結した事実に関し、かかる契約の締結を承認または黙認したこと等により発生した損害につき、任務懈怠があったとして、被告11名に対し、連帯して、総額16億円およびこれに対する遅延損害金を当社に支払うことを求めるものです。当社は、上記訴訟告知に対して、補助参加人として訴訟手続に関与し、原告の主張に対して適切に反論することを通じて、裁判所の適正なご判断をいただく必要があると判断し、2020年5月1日、被告らに補助参加することを決定しました。現在、東京地方裁判所にて本案が係属中です。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 4,000,000,000株
2. 発行済株式総数 1,285,635,042株 (自己株式85,279,921株を除く)
3. 基準日現在の株主数 33,340名

### 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	169,323,100株	13.17%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	92,419,874	7.19
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	73,115,000	5.69
日本生命保険相互会社	53,146,472	4.13
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	45,616,000	3.55
株式会社三菱UFJ銀行	43,522,344	3.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010	42,787,084	3.33
SBBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	33,854,835	2.63
MSCO CUSTOMER SECURITIES	23,495,015	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	18,376,712	1.43

(注) 持株比率は、自己株式 (85,279,921株) を控除して算出しています。

### 5. その他株式に関する重要な事項

#### 自己株式の消却

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議しました。

- ・消却する株式の種類 普通株式
- ・消却する株式の総数 71,620,630株 (消却前の発行済株式総数に対する割合5.22%)
- ・消却予定日 2021年6月4日
- ・消却後の発行済株式数 1,299,294,333株
- ・消却後の自己株式数 13,659,291株 (消却後の発行済株式総数に対する割合1.05%)

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および執行役の氏名等

##### (1) 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	竹 内 康 雄	指 名 委 員 社長兼チーフエグゼク ティブオフィサー ( C E O )	
社外取締役	藤 田 純 孝	取 締 役 会 議 長 指 名 委 員 長	古河電気工業株式会社取締役 日本CFO協会理事長
社外取締役	神 永 晋	報 酬 委 員 長	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 株式会社デフタ・キャピタル取締役 一般社団法人エレクトロニクス実装学会会長 東レ株式会社取締役
社外取締役	木 川 理 二 郎	監 査 委 員	
社外取締役	岩 村 哲 夫	指 名 委 員 報 酬 委 員	
社外取締役	榎 田 恭 正	指 名 委 員 報 酬 委 員	有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員
社外取締役	名 取 勝 也	監 査 委 員 長	ITN法律事務所マネージング・パートナー グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役
社外取締役	岩 崎 淳	監 査 委 員	岩崎公認会計士事務所所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社取締役
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	指 名 委 員	ValueAct Capital Management L.P. パートナー Bausch Health Companies Inc. ディレクター
社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	報 酬 委 員	
取 締 役	シュテファン・カウフマン	チーフアドミニストレ イティブオフィサー ( C A O )	
取 締 役	古 閑 信 之	監 査 委 員	

- (注) 1. 上記の取締役全員は、2020年7月30日付で就任しました。
2. 取締役藤田純孝、神永晋、木川理二郎、岩村哲夫、榎田恭正、名取勝也、岩崎淳、デイビッド・ロバート・ヘイルおよびジミー・シー・ビーズリーの各氏は、社外取締役です。
3. 取締役藤田純孝、神永晋、木川理二郎、岩村哲夫、榎田恭正、名取勝也、岩崎淳およびジミー・シー・ビーズリーの各氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。
4. 取締役岩崎淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査機能等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、取締役古閑信之氏を常勤の監査委員として選定しています。
6. 当期中および当期末後における取締役の地位、担当および重要な兼職の主な変更は次のとおりです。

氏名	変更年月日	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況	変更前の地位、担当および重要な兼職の状況
名取勝也	2020年12月7日	社外取締役 ITN法律事務所マネージング・パートナー 三井海洋開発株式会社取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役	社外取締役 名取法律事務所長 三井海洋開発株式会社取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役
	2021年3月23日	社外取締役 ITN法律事務所マネージング・パートナー グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役	社外取締役 ITN法律事務所マネージング・パートナー 三井海洋開発株式会社取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役

## (2) 執行役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 執 行 役	竹 内 康 雄	社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO)
執 行 役	ナ チ ョ ・ ア ビ ア	チーフオペレーティングオフィサー (COO)
執 行 役	田 口 晶 弘	チーフテクノロジーオフィサー (CTO)
執 行 役	武 田 睦 史	チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)
執 行 役	シュテファン・カウフマン	チーフアドミニストレイティブオフィサー (CAO)

- (注) 1. 執行役のうち竹内康雄およびシュテファン・カウフマンの両氏は、取締役を兼務しています。  
2. 当社は執行役員制度を採用しており、2021年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
常務執行役員	阿 部 信 宏	執 行 役 員	田 代 芳 夫
常務執行役員	吉 益 健	執 行 役 員	江 口 和 孝
執 行 役 員	北 村 正 仁	執 行 役 員	長 谷 川 晃
執 行 役 員	小 林 哲 男	執 行 役 員	楠 田 秀 樹
執 行 役 員	大 久 保 俊 彦	執 行 役 員	櫻 井 友 尚
執 行 役 員	土 屋 英 尚	執 行 役 員	大 月 重 人
執 行 役 員	齊 藤 吉 毅	執 行 役 員	後 藤 正 仁
執 行 役 員	齊 藤 克 行	執 行 役 員	楊 文 蕾
執 行 役 員	安 藤 幸 二	執 行 役 員	フランク・ドレパロウスキー

- (注) 1. 2020年12月31日付で次の執行役員が退任しました。  
執 行 役 員 杉本 繁実
2. 2021年3月31日付で次の執行役員が退任しました。  
常務執行役員 阿部 信宏  
常務執行役員 吉益 健  
執 行 役 員 北村 正仁
3. 2021年4月1日付で次の執行役員を新たに選任しました  
執 行 役 員 河野 裕宣  
執 行 役 員 アンドレ・ローガン

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社（国内、アジア）の役員および管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。



## 4. 取締役および執行役の報酬等の額

### (1) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役	社内	717	450	182	86	5
	社外	149	129	-	20	10
	計	866	578	182	106	15
執行役		431	191	173	67	3

- (注) 1. 基本報酬は当期に支払った金額、業績連動報酬等は当期を対象期間とした短期インセンティブ報酬額(2021年7月に支給予定)、非金銭報酬等は当期に費用計上すべき長期インセンティブ報酬額を記載しています。なお、業績連動型株式報酬(PSU)の額87百万円は非金銭報酬等のみ計上し、業績連動報酬等には計上していません。
2. 執行役は上記の3名のほかに2名(取締役兼務)いますが、その者の報酬等は取締役に含めて記載しています。
3. 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬を支給していません。
4. 上記の社内取締役には、2020年7月30日開催の2020年3月期(第152期)定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役2名を含んでいます。また社外取締役に、同定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。
5. 社外取締役1名から報酬辞退の申し出があり、報酬委員会として支給しないことを決定しました。ただし上記社外取締役に對する員数には含めて記載しています。

### (2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会が当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針、報酬等の内容、報酬規程に関する事項等を審議・決定しています。

報酬委員会は当期に係る報酬等の内容についても、取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針と報酬等の内容および額の決定方法の整合性、また当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめて報酬等の内容および額を導き出す過程の合理性など、報酬等の決定に関する事項について審議を行ったうえで決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、報酬委員会は、客観的かつ専門的な立場からの情報提供および検討支援を目的に、グローバルに展開する独立報酬コンサルタントのPay Governance社を採用し、同社は報酬委員会の全ての回に陪席しました。

#### ① 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬は、役員に「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

#### ② 報酬水準

優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、客観的な外部データ、評価データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案したうえで、役割責任に応じた妥当な報酬水準を設定しています。具体的には、グローバル・メドテックカンパニーの報酬水準や役員の出身国におけるメドテックカンパニーの報酬水準等をベンチマークとして設定し、毎期、相対比較して決定します。

### ③報酬体系

#### <取締役>

##### ■取締役の種類別報酬割合

経営を監督する立場にあることから、取締役報酬は固定報酬として基本報酬（BS：Base Salary）を支給します。さらに、取締役会や各委員会および執行との様々な接点において、企業価値創造にも貢献していることから、その対価として非業績連動型の株式報酬を支給しています。

株式報酬は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU: Restricted Stock Unit）とし、日本居住者は退任時に権利確定とします。日本非居住者の権利確定は、各地域における株式報酬の一般的な方法に準じて個別に設定します。

また、株式報酬の額は、日本居住者、日本非居住者とも同額の300万円とし、株主総会における就任時の株価で支給株数を算出し、権利確定後にその株数を支給します。

取締役	基本報酬 (BS)	長期インセン ティブ報酬 (LTI)
	81~91%	RSU 9~19%

(注) 1. 上記の図は日本出身の取締役について種類別報酬割合を图示したものです。日本以外の出身者については、RSU支給額は日本出身者と同水準ですが、報酬総額に違いがあるため種類別報酬割合が異なります。

2. 執行役を兼務する者について、日本出身者に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬を執行役報酬とは別に支給します。日本以外の出身者に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬は執行役報酬に含めて支給します。また、執行役を兼務する者は執行役報酬にRSUが設定されているため、取締役報酬としてのRSUは支給しません。

#### <執行役>

経営戦略を達成し企業価値を創造するためには、有能な経営人材を確保し、その能力を十分に発揮してもらう報酬制度が必須です。そのために以下の考え方で報酬制度を決定しています。なお、この項における執行役には、取締役を兼務する執行役も含んでいます。

1. グローバル・メドテックカンパニーに対抗しうる、より強力なインセンティブプログラムとする。
2. 経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。
3. 長期インセンティブ報酬（LTI：Long Term Incentive）を活用し、価値創造とパフォーマンス評価を重視したプログラムとする。
4. 日本の大手グローバル企業と比較して競争力のある基本報酬（BS）を支給する。
5. クローバック条項や株式保有ガイドラインを導入し、インセンティブに対する健全な管理を確保する。
6. チャレンジングかつアチーブバブルな目標設定により、執行役のモチベーションを向上させる。

グローバル経営に責任を持つ執行役の報酬設計の考え方は、標準化されたグローバルな報酬システムが望ましいですが、地域による役員報酬水準の違いにより、日本の報酬水準で有能な人材を引き付け、維持することは困難です。そのため全ての執行役の報酬は同様の構成としますが、実際の報酬水準は、執行役の出身国における報酬水準の違いを勘案して決定します。

### ■ 執行役の種類別報酬割合（変動報酬に係る目標達成率がすべて100%の場合）

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬（BS）、期毎の業績に連動する短期インセンティブ報酬（STI：Short Term Incentive）、および長期インセンティブ報酬（LTI）の組み合わせとしています。そして中長期的な企業価値および株主価値を向上するための経営戦略の達成に重点を置き、業績連動報酬、特に長期インセンティブ報酬（LTI）の比率を高めた以下の構成とし、これにより短期インセンティブ報酬（STI）および長期インセンティブ報酬（LTI）の標準額を決定しています。

代表執行役 BS：STI：LTI = 1：1：2

執行役 BS：STI：LTI = 1：1：1.5

なお、長期インセンティブ報酬（LTI）は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）と業績連動型株式報酬（PSU：Performance Share Unit）から構成され、事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）25%、業績連動型株式報酬（PSU）75%の割合としています。

報酬全体の構成比率は以下のとおりです。

代表執行役	基本報酬 (BS)	短期インセンティブ報酬 (STI) [賞与]	長期インセンティブ報酬 (LTI)	
			RSU	PSU
	25%	25%	13%	37%

(注) 上記の図は執行役割に対する報酬の種類別報酬割合です。取締役を兼務する者の監督役割に対する報酬は含んでいません。

執行役	基本報酬 (BS)	短期インセンティブ報酬 (STI) [賞与]	長期インセンティブ報酬 (LTI)	
			RSU	PSU
	28.5%	28.5%	11%	32%

(注) 日本以外の出身者には、個人別に従前の報酬契約との調整を図るための一時金やセバランス・ペイ、その他に住宅手当や年金等が設定されています。

### ■ 非金銭報酬 事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU)

事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) は、譲渡制限期間を3年とし、長期インセンティブ報酬 (LTI) の標準額 (基本報酬に1.5または2を乗じた金額) の25%に相当する株数を譲渡制限期間の開始時点で決定し、3年経過後にその株数を支給します。

### ■ 業績連動報酬等に関する事項① 短期インセンティブ報酬 (STI)

#### 【評価指標、評価ウエイトおよび選定した理由】

短期インセンティブ報酬 (STI) の標準額は、基本報酬 (BS) と同額とし、対象期の終了後に報酬委員会で指標についての業績を評価のうえ、支給率および支給額を決定します。

- 当期については新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初設定した財務指標の目標設定が困難であることから、非財務指標である戦略目標の割合を増加させました。また財務指標として設定していた営業利益は、外部環境の影響を大きく受ける指標であることにより、営業利益にも深く関連する一般管理費を指標として設定することが適切と判断しました。
- 売上高、一般管理費および戦略目標の構成比率を以下としました。

売上高	一般管理費	戦略目標
20%	20%	60%

(注) 前期に設定した指標の構成比率は、売上高30%、営業利益50%、戦略目標20%でした。

#### c. 支給上限

株主との価値の共有を図るため、前期および当期の最終30営業日の平均株価によりTSRを算出し、支給上限としました。

d.売上高：20%

新型コロナウイルス感染症が拡大している事業環境においても、中長期の経営戦略目標を達成するための重要な指標として設定しました。

目標100%達成で100%支給、達成率=支給率とし、下限70~上限130%支給の評価テーブルとしました。

e.一般管理費：20%

営業利益に深く関連する指標であるとともに、将来の成長のために投資を確実に実施する必要があることにより、指標として設定しました。

一般管理費の実績を105~92%の範囲で支給率70~130%の段階的な評価テーブルとし、実績が100%で100%支給、実績が105%を超える場合に下限の0%、実績が92%を下回る場合は上限の130%支給としました。

f.戦略目標：60%

2020年6月に開示した以下の「2021年3月期に取り組み予定の施策」を中心に設定し、全執行役共通の目標としました。また、施策ごとに達成度に対する支給率を0~200%で設定しています。

- ・事業ポートフォリオの選択と集中
- ・固定費の構造改革
- ・次世代消化器内視鏡システム「EVIS X1 (イーヴィス・エックスワン)」の確実な市場導入
- ・今後の成長を牽引する新製品開発への着実な投資継続
- ・効率的な研究開発

【実績】

業績連動報酬等 (STI)		目標値	実績値	達成率	支給率
業績評価指標	売上高 (20%)	6,695億円	7,154億円	107%	21.4%
	一般管理費 (20%)	3,842億円	3,589億円	120%	24%
	戦略目標 (60%)	—	—	111%	66.6%

(注) 1. 売上高は、為替調整の後、当期中に事業譲渡した映像事業分を除きます。

2. 一般管理費は、為替調整の後、当期中に事業譲渡した映像事業分およびその他の損益を除きます。

a.支給上限は、前期および当期の最終30営業日の平均株価により算出したTSRに基づき、131.5%となりました。

b.以上により、支給率は各業績評価指標の支給率の合計112%となりました。また、この支給率を業績連動報酬 (STI) 標準額に乘じ支給額を決定しました。

■業績連動報酬等に関する事項② 非金銭報酬 業績連動型株式報酬 (PSU)

業績連動型株式報酬 (PSU) は、長期インセンティブ報酬 (LTI) の標準額の75%に相当する株数を、業績評価期間開始時の株価に基づき決定し、目標期間終了後にパフォーマンスに応じた株数を支給するものです。

まず、当期を評価対象期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬 (PSU) について記載します。

【評価指標および選定した理由】

2019年3月期を評価対象期間開始事業年度とし当期を評価対象期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬 (PSU) に関しては、中長期の成長性と収益性を高める意欲を刺激しその結果に報いることを目的に、対象期間は3事業年度とし、業績評価指標を、①売上高成長率の対象期間平均、②親会社の所有者に帰属する当期利益 (以下、「当期利益」) の対象期間合計額としていました。また、対象期間終了時における目標達成度に応じて、0~150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社の普通株式を交付するように設定していました。

【実績】

実績値が目標値の下限を下回ったため、支給率は0%となりました。

業績評価指標	目標値	下限値	実績値	支給率
当期利益の対象期間合計額	2,919億円	1,459億円	727億円	0%
売上高成長率の対象期間平均	6.4%	3.2%	0.2%	0%

(注) 1. 当期利益の合計額には、2019年3月期および2020年3月期の映像事業分を含み、当期の映像事業分を含みません。

2. 売上高成長率の実績値には、全期間を通して映像事業分を含みません。

次に、当期を評価対象期間開始事業年度とし2023年3月期を評価対象期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬 (PSU) について記載します。

【評価指標、評価ウエイトおよび選定した理由】

a. 評価指標および評価ウエイトを以下としました。

営業利益率 40%	ROIC 15%	EPS成長率 15%	相対TSR 20%	戦略目標 10%
--------------	-------------	---------------	--------------	-------------

b. 営業利益率：40%

経営戦略の財務ガイダンスとしている営業利益率を、業績評価の指標として設定しました。目標達成をもって100%支給とします。0～200%支給の評価テーブルは、ピアグループとの相対比較で、合理的に設定したロジックをもとに算出しています。

c. ROIC：15%

経営戦略の財務ガイダンスとしているROICを、業績評価の指標として設定しました。目標達成をもって100%支給とします。0～200%支給の評価テーブルは、営業利益率の評価テーブルと合理的に整合したロジックをもとに算出しています。

d. EPS成長率：15%

経営戦略の財務ガイダンスとしているEPS成長率を、業績評価の指標として設定しました。0～200%支給の評価テーブルは、営業利益率の評価テーブルと合理的に整合したロジックをもとに算出しています。

e. 相対TSR：20%

株主と経営陣の双方の視点から長期の業績と報酬を連動させる重要な基準である相対TSRを、業績評価の指標として設定しました。グローバル・メドテックカンパニー20社をピアグループとして設定し、自社のTSRのランクが50%水準に位置した場合に100%支給としています。0～200%支給の評価テーブルは、ピアグループとの相対比較で、合理的に設定したロジックをもとに算出しています。

f. 戦略目標 (ESG)：10%

経営戦略で取り組み強化を表明しているESGに関する指標として、DJSI (Dow Jones Sustainability Index) のIndexを評価指標として設定しました。DJSIの評価結果は、ランクの上位から“World Index (W) ”、“Asia Pacific Index (AP) ”、“Non-Index (N) ”となります。1年目、2年目の結果を考慮し、3年目に獲得するIndexを重視した評価テーブルを設定し、支給率200%、150%、100%、50%、0%を決定します。

■ クローバック条項

経営層 (執行役) の無謀な投資や不正会計処理の抑止力とすることを目的に、クローバック条項を設定しています。クローバックの対象は、執行役の短期インセンティブ報酬 (STI) および長期インセンティブ報酬 (LTI) で、以下の事象が発生した場合にクローバックを発動させます。

- a. 報酬の前提となる情報が誤っているまたは異なっていることが発覚したことに起因して、本来支給されるべきであった報酬額との差額の返還を求める事象
  - b. 義務違反等が発生した場合の一種の制裁措置として、支給済みの報酬額の返還を求める事象
- なお、個別事象に対するクローバックの適用の最終決定は報酬委員会が行い、取締役会に報告します。

### (3) 2022年3月期執行役報酬内容について

当社は2020年3月期報酬委員会にて当期以降の新たな報酬制度を決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境への影響も鑑み、報酬委員会にて報酬制度の見直しの必要性について検討、審議を行った結果、2022年3月期の執行役に対する短期インセンティブ報酬(STI)および長期インセンティブ報酬(LTI)の改定および事後交付型譲渡制限付株式報酬「Transformational FY22-RSU」の付与を決定しました。

#### ①短期インセンティブ報酬(STI)

長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施する事が重要であることから、短期インセンティブ報酬(STI)の目標のうち戦略目標の構成比率を増加させることとしました。

営業利益：売上高：戦略目標＝40：30：30

営業利益 40%	売上高 30%	戦略目標 30%
-------------	------------	-------------

(注) 当期に設定していた指標の構成比率は、営業利益50%、売上高30%、戦略目標20%でした。

#### ②長期インセンティブ報酬(LTI)

当期に設定した新報酬体系における長期インセンティブ報酬(LTI)は、25%を事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)、75%を業績連動型株式報酬(PSU)としました。評価期間はいずれも3年間です。これに対し新型コロナウイルス感染症の拡大は、2019年11月に発表した経営戦略の1年目(当期)の取り組みに大きな影響を与え、2年目(2022年3月期)の事業環境の不確実性を増加させることになりました。そのため2022年3月期にスタートし、2024年3月期を最終年度とする長期インセンティブ報酬(LTI)の事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)と業績連動型株式報酬(PSU)の比率に関する議論を行い、長期インセンティブ報酬(LTI)として、事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)を40%、業績連動型株式報酬(PSU)を60%とすることを決定しました。

RSU 40%	PSU 60%
------------	------------

#### ③事後交付型譲渡制限付株式報酬「Transformational FY22-RSU」

報酬委員会は、経営に責任を持つ執行役が高い意欲をもって経営戦略の達成に取り組み、創出した成果に対し適切な報酬を支給することが、その後の企業価値の最大化、株主価値の向上につながると考えます。2019年11月に発表した経営戦略は、「2016経営基本計画(16CSP)」に置き換わるものであり、当社が長期的に目指す方向性に合わせて大きく進化しています。なお、2019年3月期から当期までの3年間を評価対象期間とする業績連動型株式報酬は、「2016経営基本計画(16CSP)」をベースに設定し、業績評価指標の実績値が下限値を下回ったため支給がありませんでした。

2020年3月期以降、経営戦略に基づき、企業変革プラン「Transform Olympus」として進めている様々な改革テーマや当期に実施した映像事業の譲渡による一時費用、および新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等を考慮すると、業績評価指標の実績値は役員報酬に連動する業績目標値を下回ったものの、執行役による経営努力により、2022年3月期以降につながる成果を創出していると報酬委員会は判断しました。

執行役の上記成果や経営努力を鑑み、さらに不確実な事業環境の中で、執行役が2022年3月期以降も企業価値の最大化、株主価値の向上に引き続き邁進するとともに、株主との利害共有を一層強化するための株式保有を促すものとして、有効な報酬を支給することが必要と考えました。そこで報酬委員会は独立報酬コンサルタントのPay Governance社とも協議のうえ、報酬委員会の裁量で以下のとおり、事後交付型譲渡制限付株式報酬として「Transformational FY22-RSU」を付与することを決定しました。

##### 1.付与対象者

チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) およびチーフテクノロジーオフィサー (CTO)

##### 2.付与形態

「Transformational FY22-RSU」のユニット付与日を2021年4月1日とし、3年後または会社都合による退任時に権利確定します。会社都合によらない退任の場合には、報酬委員会が対応を決定します。

##### 3.付与ユニット数

2022年3月期の基本報酬の18%を「Transformational FY22-RSU」の標準額とします。付与日の前営業日の株価で支給株数を算出し、権利確定後にその株数を支給します。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	藤 田 純 孝	古河電気工業株式会社取締役 日本CFO協会理事長
社 外 取 締 役	神 永 晋	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 株式会社デフタ・キャピタル取締役 一般社団法人エレクトロニクス実装学会会長 東レ株式会社取締役
社 外 取 締 役	榎 田 恭 正	有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員
社 外 取 締 役	名 取 勝 也	ITN法律事務所マネージング・パートナー グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス監査役
社 外 取 締 役	岩 崎 淳	岩崎公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社取締役
社 外 取 締 役	デイビッド・ロバート・ヘイル	ValueAct Capital Management L.P. パートナー Bausch Health Companies Inc. ディレクター

- (注) 1. 藤田純孝、神永晋、榎田恭正、名取勝也および岩崎淳の各氏の重要な兼職先である法人等と当社との間には、特別な関係はありません。  
 2. デイビッド・ロバート・ヘイル氏の重要な兼職先のうち、ValueAct Capital Management L.P.が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.は、当社の株式を保有しています。なお、Bausch Health Companies Inc.と当社との間には、特別な関係はありません。  
 3. 本項目については、2020年7月30日開催の2020年3月期（第152期）定時株主総会終結の日の翌日以降、当期末日までの期間中に在任した者のうち兼職のある者について記載しています。

## (2) 当期における主な活動状況

当社の社外取締役は、取締役会が決定した当社の経営の基本方針に基づき、株主からの付託を受けて会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役および執行役の職務をモニタリングするとともに、経営陣から独立した立場で、また様々なステークホルダーの視点をもって意見および提言を行っています。

	出席状況		発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 藤田 純孝	取締役会 指名委員会	18回／18回 12回／12回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。また、取締役会議長として、取締役会の監督機能の強化を目指し、中長期的な経営戦略、事業ポートフォリオの見直し等の重要な議案に注力するよう、取締役会をリードしています。加えて、社外取締役だけの会合を定期的に実施し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識の共有を図るとともに、毎回の取締役会の終了後に社外取締役のみでExecutive Sessionを開き、その日の審議案件に基づく課題や今後取締役会で深掘りすべき論点等について意見交換し、その内容を議長としてCEOにフィードバックしています。さらに、指名委員会委員長として、取締役選任やサクセッションプランの重要性を十分に認識し、委員会の運営を推進しています。
取締役 神 永 晋	取締役会 報酬委員会	18回／18回 11回／11回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、先端技術分野のグローバル事業展開に長く携わった経験に基づいた様々な角度からの意見および提言を行っています。また、報酬委員会委員長として、中長期的な経営目標と整合性のある報酬制度の策定と運用および役員報酬の決定を主導するなど、委員会の運営を推進しています。
取締役 木 川 理二郎	取締役会 監査委員会	18回／18回 26回／26回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、豊富なグローバル経営の経験から当社グループの事業活動全般に対し、様々な角度からの意見および提言を行っています。また、監査委員会委員として、取締役および執行役の職務執行の監査を行っています。
取締役 岩 村 哲夫	取締役会 指名委員会 報酬委員会	18回／18回 12回／12回 11回／11回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、豊富なグローバル経営の経験から当社グループの事業活動全般に対し、様々な角度からの意見および提言を行っています。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の選任に関する議案の内容や役員報酬に係る事項等を決定しています。



	出席状況	発言状況および 社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
取締役 榎田 恭正	取締役会 18回/18回 指名委員会 12回/12回 報酬委員会 11回/11回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、ヘルスケア業界における経営者としての経験から当社グループの事業活動全般に対し、様々な角度からの意見および提言を行っています。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の選任に関する議案の内容や役員報酬に係る事項等を決定しています。
取締役 名取 勝也	取締役会 18回/18回 監査委員会 26回/26回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、企業経営者としての豊富な経験および幅広い知識ならびに弁護士としての専門的な観点から、意見および提言を行っています。また、監査委員会委員長として、取締役および執行役の職務執行の監査を主導し、委員会の運営を推進しています。
取締役 岩崎 淳	取締役会 18回/18回 監査委員会 24回/26回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、公認会計士としての専門的な観点から、意見および提言を行うとともに、KAM（監査上の主要な検討事項）の適用にあたり、専門家として取締役会をはじめ、監査委員会や当社の監査法人との意見交換の場において積極的な発言を行いました。また、監査委員会委員として、取締役および執行役の職務執行の監査を行っています。
取締役 テイビッド・ロバート・ハイル	取締役会 18回/18回 指名委員会 12回/12回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、多様な業界における経験豊富な経営コンサルタントおよび投資家として、グローバルな資本市場やヘルスケア業界における知見から意見および提言を行っています。また、指名委員会の委員として、取締役の選任に関する議案の内容を決定しています。
取締役 ジミー・シー・ビズリー	取締役会 18回/18回 報酬委員会 11回/11回	独立した立場から、業務執行の監督等に必要な発言を積極的に行っています。特に、ヘルスケア業界におけるグローバルでの事業経験および経営陣としての豊富な経験から意見および提言を行っています。また、報酬委員会の委員として、役員報酬に係る事項等を決定しています。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支給額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	266百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	289百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算出根拠など必要な情報の入手および検証を行った結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしました。
3. 当社の重要な子会社であるOlympus Corporation of the Americas、Olympus Europa Holding SE、Olympus Corporation of Asia Pacific LimitedおよびOlympus (China) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っています。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、必要に応じて、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

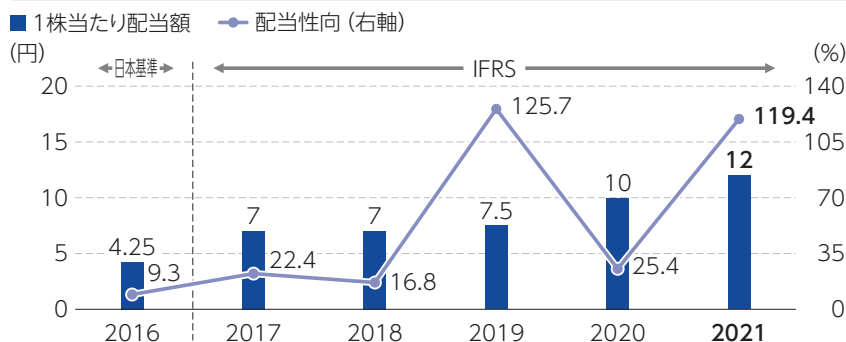
## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持続的な成長を実現させるため、事業成長等への投資を優先しつつ、株主価値を考慮した積極的な株主還元を実施することとし、配当については還元の基礎部分として安定的な実施を基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2021年5月7日開催の取締役会決議により、前期より2円増配の1株当たり12円としました。効力発生日および支払開始日は、2021年6月3日です。

なお、当社は、2020年7月30日開催の2020年3月期（第152期）定時株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

### (ご参考)



(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しています。上記1株当たり配当額は株式分割実施後の基準に換算し記載しています。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>580,162</b>
現金及び現金同等物	217,478
営業債権及びその他の債権	157,920
その他の金融資産	10,268
棚卸資産	158,984
未収法人所得税	10,425
その他の流動資産	24,970
小計	580,045
売却目的で保有する資産	117
<b>非流動資産</b>	<b>600,855</b>
有形固定資産	238,952
のれん	130,813
無形資産	100,435
退職給付に係る資産	22,677
持分法で会計処理されている投資	3,128
営業債権及びその他の債権	24,577
その他の金融資産	23,350
繰延税金資産	55,507
その他の非流動資産	1,416
<b>資産合計</b>	<b>1,181,017</b>

科目	2021年3月期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>328,394</b>
営業債務及びその他の債務	69,891
社債及び借入金	31,529
その他の金融負債	21,873
未払法人所得税	10,736
引当金	33,412
その他の流動負債	160,953
<b>非流動負債</b>	<b>457,143</b>
社債及び借入金	323,735
その他の金融負債	60,197
退職給付に係る負債	42,446
引当金	5,676
繰延税金負債	10,852
その他の非流動負債	14,237
<b>負債合計</b>	<b>785,537</b>
<b>資本の部</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>394,326</b>
資本金	124,643
資本剰余金	90,835
自己株式	△98,048
その他の資本の構成要素	△1,347
利益剰余金	278,243
<b>非支配持分</b>	<b>1,154</b>
<b>資本合計</b>	<b>395,480</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,181,017</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
<b>継続事業</b>	
売上高	730,544
売上原価	271,014
<b>売上総利益</b>	<b>459,530</b>
販売費及び一般管理費	357,032
持分法による投資損益	595
その他の収益	8,479
その他の費用	29,587
<b>営業利益</b>	<b>81,985</b>
金融収益	1,193
金融費用	6,368
<b>税引前利益</b>	<b>76,810</b>
法人所得税費用	11,140
<b>継続事業からの当期利益</b>	<b>65,670</b>
<b>非継続事業</b>	
<b>非継続事業からの当期損失</b>	<b>△52,681</b>
<b>当期利益</b>	<b>12,989</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	12,918
非支配持分	71
<b>当期利益</b>	<b>12,989</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科目	2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前利益	76,810
非継続事業からの税引前利益（△損失）	△52,476
減価償却費及び償却費	59,937
減損損失（又は戻入れ）	842
受取利息及び受取配当金	△1,169
支払利息	3,992
映像事業譲渡に関する損失	44,794
持分法による投資損益（△は益）	△595
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△9,718
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,024
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	7,361
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△987
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△718
引当金の増減額（△は減少）	6,826
その他	13,847
小計	152,770
利息の受取額	817
配当金の受取額	352
利息の支払額	△3,355
法人所得税の支払額	△26,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,122

科目	2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△40,002
定期預金の払戻による収入	40,015
有形固定資産の取得による支出	△38,660
有形固定資産の売却による収入	1,621
無形資産の取得による支出	△20,567
貸付による支出	△466
貸付金の回収による収入	1,167
投資の売却及び償還による収入	7,870
事業譲渡による支出	△27,830
事業譲渡による収入	2,121
子会社の取得による支出	△44,541
子会社の売却による収入	1,328
関連会社株式の取得による支出	△1,069
その他	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,918
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金及びコマmercial・ペーパーの増減額(△は減少)	△67,721
リース負債の返済による支出	△16,188
長期借入れによる収入	99,230
長期借入金の返済による支出	△10,606
配当金の支払額	△12,856
非支配持分への配当金の支払額	△170
社債の発行による収入	49,757
自己株式の取得による支出	△2
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△462
その他	△182
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,800
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	8,757
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	54,761
現金及び現金同等物の期首残高	162,717
現金及び現金同等物の期末残高	217,478

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年3月期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>350,572</b>
現金及び預金	40,060
受取手形	29
電子記録債権	843
売掛金	73,292
製品	35,357
仕掛品	2,566
原材料及び貯蔵品	45,796
短期貸付金	102,293
未収入金	44,910
未取還付法人税等	3,758
その他	6,905
貸倒引当金	△5,237
<b>固定資産</b>	<b>475,997</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>72,989</b>
建物	29,764
構築物	865
機械及び装置	4,012
車両運搬具	6
工具器具及び備品	16,010
土地	14,372
リース資産	7,737
建設仮勘定	223
<b>無形固定資産</b>	<b>7,283</b>
特許権	470
ソフトウェア	4,635
ソフトウェア仮勘定	2,172
施設利用権等	6
<b>投資その他の資産</b>	<b>395,725</b>
投資有価証券	11,093
関係会社株式	342,659
関係会社出資金	278
長期貸付金	70
前払年金費用	14,690
長期未収入金	5,752
繰延税金資産	23,268
その他	4,789
貸倒引当金	△6,874
<b>資産合計</b>	<b>826,569</b>

科目	2021年3月期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>156,024</b>
買掛金	43,980
短期借入金	11,694
一年以内返済予定の長期借入金	15,000
リース債務	2,674
未払金	15,820
未払費用	28,628
未払法人税等	166
預り金	36,353
製品保証引当金	117
事業構造改革引当金	891
その他	701
<b>固定負債</b>	<b>320,775</b>
社債	120,000
長期借入金	195,000
リース債務	5,325
長期預り金	358
その他	92
<b>負債合計</b>	<b>476,799</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>344,810</b>
<b>資本金</b>	<b>124,643</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>91,072</b>
資本準備金	91,063
その他資本剰余金	9
<b>利益剰余金</b>	<b>227,143</b>
その他利益剰余金	227,143
圧縮記帳積立金	1,084
繰越利益剰余金	226,059
<b>自己株式</b>	<b>△98,048</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,488</b>
その他有価証券評価差額金	4,488
<b>新株予約権</b>	<b>472</b>
<b>純資産合計</b>	<b>349,770</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>826,569</b>



## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年3月期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	344,134
売上原価	220,227
<b>売上総利益</b>	<b>123,907</b>
販売費及び一般管理費	95,332
<b>営業利益</b>	<b>28,575</b>
営業外収益	38,157
(受取利息)	111
(受取配当金)	32,728
(為替差益)	340
(その他)	4,978
営業外費用	17,732
(支払利息)	1,264
(社債利息)	290
(社債発行費)	243
(シンジケートローン手数料)	822
(事業構造改革費用)	11,532
(その他)	3,581
<b>経常利益</b>	<b>49,000</b>
特別利益	8,383
(投資有価証券売却益)	4,726
(関係会社株式売却益)	3,518
(関係会社清算益)	30
(訴訟関連受取金)	109
特別損失	56,515
(映像事業譲渡に関する損失)	47,623
(早期割増退職金等)	8,886
(投資有価証券評価損)	1
(投資有価証券売却損)	5
<b>税引前当期純利益</b>	<b>868</b>
法人税、住民税及び事業税	△864
法人税等調整額	△6,809
<b>当期純利益</b>	<b>8,541</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

オリンパス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科博文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田哲也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田昌泰	㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリンパス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリンパス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

オリンパス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指業指業指業	定務定務定務	限執限執限執	責行責行責行	任社任社任社	員員員	公認会計士	原科博文	Ⓔ
指業指業指業	定務定務定務	限執限執限執	責行責行責行	任社任社任社	員員員	公認会計士	吉田哲也	Ⓔ
指業指業指業	定務定務定務	限執限執限執	責行責行責行	任社任社任社	員員員	公認会計士	飯田昌泰	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリンパス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式を含めて出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式を含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役、執行役及び使用人等並びにE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についてオンライン形式を含めて報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について確認いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

オリンパス株式会社 監査委員会

監査委員 名 取 勝 也 ㊞

監査委員 木 川 理 二 郎 ㊞

監査委員 岩 崎 淳 ㊞

常勤監査委員 古 閑 信 之 ㊞

(注) 監査委員名取勝也、木川理二郎及び岩崎淳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

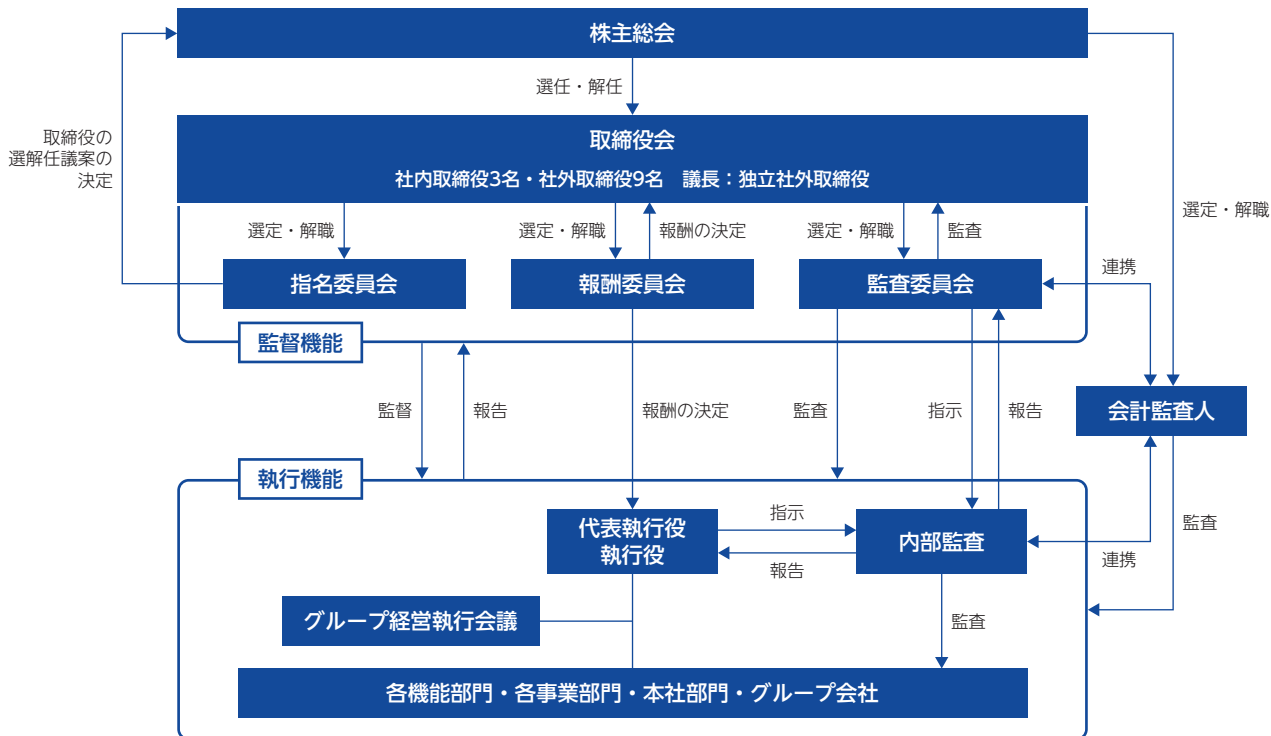
## (ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、株主をはじめとしたステークホルダーのために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。この基本思想のもと、業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。また、当社はコーポレートガバナンス体制の強化を最重要の経営課題の一つに位置づけ積極的に取り組んでおり、コーポレートガバナンス・コードに対しても、基本的にコードの原則を遵守・実施しています。これらの取り組みを通じて、株主に対する受託者責任、および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任ならびに先述の当社の経営理念を踏まえ、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の実現を図っていきます。

なお、コーポレートガバナンスに関する基本方針は当社ホームページに掲載しています。

<https://www.olympus.co.jp/company/governance/policy.html>

### コーポレートガバナンス体制図 (2021年3月31日現在)



## (ご参考) ESG

### 事業の持続的成長と持続可能な社会の実現のために

## 責任ある企業活動を通して、人々の健康と幸せを追求します

地球環境や社会環境が大きく変わる中、当社が持続的に成長していくためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点を取り入れ、事業活動を行う必要があります。当社は、2019年11月に発表した経営戦略において6つの重要なESG領域と4つの重要課題（マテリアリティ）を定め、2021年5月には新たに環境視点のマテリアリティを追加しました。また、ESGの推進にあたり、2021年4月にESG担当役員を新設しました。

当社は、事業を通じて、これらのマテリアリティに取り組むことにより、事業の持続的成長と持続可能な社会を実現していきます。



#### 6つのESG領域に注力



#### オリンパスの重要課題

- 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
- コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力
- 責任あるサプライチェーンの推進
- ダイバーシティ・インクルージョンの推進
- 社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献

### 株主の皆さまの疑問にお答えします。

#### Q1

#### A

2022年3月期の通期見通しについて教えてください。

世界的なワクチン接種の進展とともに新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き縮小していくことを前提に、全事業で増収を見込んでいます。内視鏡事業では、消化器内視鏡システム「EVIS X1（イーヴィス・エックスワン）」を中心に拡販を進め、増収増益となる見込みです。治療機器事業では、症例数の回復による増収に加え、買収した企業の売上等により、大幅な増収増益となる見通しです。科学事業は、市場環境の回復と中国の売上成長に加え、販売管理費の効率化を進めていきます。こうした取り組みにより、2022年3月期の連結業績は、売上高8,060億円、営業利益1,260億円、親会社の所有者に帰属する当期利益890億円を見込んでいます。売上高は前期比10%の成長、営業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益はいずれも過去最高となる見通しです。

#### Q2

#### A

2021年3月期の配当を「12円」とした理由について教えてください。

当社は、当社グループの持続的な成長を実現させるため、事業成長等への投資を優先しつつ、株主価値を考慮した積極的な株主還元を実施することとし、配当については還元の基礎部分として安定的な実施を基本方針としています。

当期は、新型コロナウイルス感染症や映像事業譲渡関連費用、社外転進支援費用の影響を受け減収減益となりましたが、業績が回復基調にあることや財政状態は安定していること、今後も継続事業から十分な営業キャッシュ・フローが見込めることなどを総合的に勘案し、当期の期末配当は、前期より2円増配の1株当たり「12円」としました。

#### Q3

#### A

株主総会で配当の決議は行わないのでしょうか。

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、2020年7月30日開催の定時株主総会において定款を変更しました。これに伴い、当社は、2021年5月7日開催の取締役会決議により当期の期末配当金を1株当たり12円としました。なお、効力発生日および支払開始日は、2021年6月3日です。

## Q4

**映像事業を譲渡した理由について教えてください。**

A

当社は、1936年に写真レンズ「ズイコー」を用いた写真機の製造販売を開始して以来、革新的な技術とユニークな商品開発力により、世界の人々の心の豊かさにご貢献することを目指してきました。しかしながら、近年では、スマートフォンの進化に伴う市場の急激な縮小等、デジタルカメラの市場環境は極めて厳しい状況にあり、生産拠点の再編等によるコスト構造の見直しや収益性の高い交換レンズを強化するなど、収益構造の改善を図ったものの、映像事業は2020年3月期まで3期連続で営業損失を計上しました。

このような状況の中で、当社は、映像事業をよりコンパクトで筋肉質かつ機動的な組織構造へとすべく分社化し、日本産業パートナーズ株式会社のもとで事業を展開することが映像事業の自律的かつ持続的な成長の実現に資すると判断し、同社に当社の映像事業を譲渡しました。

## Q5

**社外転進支援制度を実施した目的について教えてください。**

A

2019年11月に発表した経営戦略において、当社は「世界をリードするメドテックカンパニーへと成長し、革新的な価値によって患者さま、医療従事者の皆さま、医療機関、医療経済にベネフィットをもたらし、世界の人々の健康にご貢献する」ことを戦略目標としています。そして、技術革新や社会環境の変化の加速、競争の激化といった厳しい外部環境の下で本経営戦略を実現するために、当社は、従業員の専門性や人間性を成長させる機会にあふれる文化を醸成し、従業員一人ひとりがその職責を十分に理解して活動を継続しているパフォーマンス志向の組織を目指しています。

この変革期において、①社外で自らの力を発揮することを希望する社員への支援、②変革を推進する人材の適所適材への採用と登用、③グローバル・メドテックカンパニーに相応しい収益性の達成を目的として、社外転進支援制度を実施しました。

## Q6

**ESGの取り組み状況について教えてください。**

A

当社は、2021年5月に、ESGに関する取り組みの1つとして、2019年11月に発表した経営戦略で定めた重要課題（マテリアリティ）に、新たに「社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献」を追加し、2030年までにカーボンニュートラルを実現する環境目標を設定しました。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明し、TCFD提言に沿った情報開示に取り組むことを決定しました。

当社は、カーボンニュートラル目標の達成に向けて、製造改善活動や省エネ施策を引き続き推進するとともに、2030年までに自社の事業所における全消費電力を再生可能エネルギー由来に段階的に切り替え、CO<sub>2</sub>削減の取り組みを加速させていきます。また、今後も気候変動がもたらすリスクと機会の分析に焦点を置いた、透明性の高い情報開示に注力していきます。



メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主の皆さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・会場内は、座席間隔を拡げることからご用意できる席数が限られます。席数の都合上、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ・本株主総会は、当日会場にお越しいただくことなく、インターネットによる出席（バーチャル出席）の方法により、ご質問および議決権行使を行っていただくことができます。

**会場：**  
東京都新宿区西新宿  
6-6-2 ヒルトン東京  
4階「菊の間」

**交通：**

**ア** 東京メトロ丸ノ内線  
西新宿駅

地下通路 を通り

**C8出口** より

徒歩 約3分

**イ** 都営大江戸線  
都庁前駅

地下通路 を通り

**C8出口** より

徒歩 約3分

**イ** JR、小田急線、京王線、  
地下鉄各線  
新宿駅

**西口** より

徒歩 約10分



株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

